# 平成21年第4回定例会 斑鳩町議会会議録

平成21年9月3日 午前9時00分 開議 於 斑鳩町議会議場

1	出席議員	(1	5	名	)
<b>_</b> ,		\ <u>T</u>	$\cdot$	-Ш	,

1番 宮 崹 和 彦 広 3番 中 Ш 靖 5番 伴 吉 晴 7番 嶋 田 善 行 9番 中 西 和 夫 11番 飯 髙 昭

Ш

宜志子

守 彦

里

木 田

2番 小 林 誠 俊 4番 吉 野 明 良 6番 紀 治 西 剛周 8番 谷 10番 浦 野 圭 司 12番 辻 善 次 14番 木澤 正 男

#### 1, 欠席議員(0名)

13番

15番

## 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原伸宏 係長 安藤容子

#### 1,地方自治法第121条による出席者

町 長 小 城 利 重 副 町 長 芳 村 是 教 育 長 栗 本 裕 美 総 務 部 長 池 田 善 紀 総 務 課 長 乾 善 亮 総務課参 事 吉 田 昌 敬 企画財政課長 西 Ш 肇 税 務 課 長 面 巻 昭 男 住民生活部長 西 本 喜 福 祉 課 長 佐 藤 滋 生 福祉課参事 水 修 国保医療課長 植 村 俊 彦 清 国保医療課参事 寺 田 良 信 健康対策課長 西 梶 浩 司 環境対策課長 栗 本 公 生 都 市 建 設 部 長 清 水 建 也建 設 課 長 加 藤 保 幸 観 光 産 業 課 長 川 端 伸 和教 委 総 務 課 長 野 崎 一 也 生 涯 学 習 課 長 黒 崎 益 範上下 水 道 部 長 谷 口 裕 司 上 水 道 課 長 清 水 孝 悦下 水 道 課 長 上 田 俊 雄

#### 1,議事日程

日程 1. 一般質問

#### 〔1〕11番 飯髙議員

- 1、細菌性髄膜炎の予防について
  - ①細菌性髄膜炎の認識について問う。
    - ②ヒブワクチンの予防接種助成について問う。
- 2、新型インフルエンザ対策について
  - ①新型インフルエンザの現状と動向について問う。
  - ②今後のインフルエンザ対策について問う。
- 3、電磁波問題について
  - ①電磁波の認識について問う。
  - ②電磁波の影響について問う。
  - ③携帯基地局の許認可業務等について問う。
  - ④電磁波の影響による地域住民との問題について問う。

## 〔2〕 4番 吉野議員

- 1、高齢者の生活支援について
  - ①「介護を受ける程ではない」ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の日常生活の支援について。

(主にジャスコ斑鳩店を利用されていた町西部在住の方々の声から)

- 2、AED設置について
  - ①平成21年8月末現在の町公共施設におけるAED設置状況。
  - ②法隆寺iセンター内の設置について。
- 3、自治体の「発信力」について
  - ①「文化観光都市いかるが」の「発信力」を充分に活用しているか。

#### [3] 10番 浦野議員

- 1、町長選出馬へのマニフェストについて
  - ①小城町長は7期目の町長選に挑戦されますが、出馬に向けてのマニフェストについてお伺いいたします。また、今までの軌跡での反省点もあれば、お聞かせください。
- 2、財政健全化について
  - ①財政健全化対策で、今年度の努力目標と実績についてお伺いします。
- 3、国政選挙での政権交替が実現化したが、地方行政への影響について
  - ①国政選挙が終了し、歴史的な政権交替が現実化したが、今後地方行政 にどの様な影響が予想され、それに対してどの様な対処をしていくの か、今、考えられる範囲でお伺いします。
- 4、公共施設の利用率について
  - ①本町には、公共施設が数ある中、各施設の利用率とランニングコストについて現状をお伺いします。次に各施設ごとに計画当時の利用率予想と、現状との差異についてお伺いします。最後に利用料アップへの今後の取り組みについてお伺いします。

#### 〔4〕3番 中川議員

- 1、政権交代が成された今後について
  - ①去る8月30日に投票があった衆議院選挙で自民党が惨敗し民主党の 圧勝で政権交代と成りました。今後、民主党のマニフェスト(政権公 約)を実行された場合、当町の事業にどのような影響を及ぼすのか。
  - ②住民の生活にどのような変化があると考えられるのか。

#### [5] 5番 伴議員

- 1、誰もが、安心して外出できる、まちづくりについて
  - ①これからの斑鳩町の道路整備計画について伺う。
  - ②高齢者や障害者が公共施設を安全、安心して利用するには検証、改善の 問題があるように思われるが、町の考えを伺う。
  - ③誰もが、徒歩や自転車、車椅子での移動が快適なまちづくりについて どのように考えているのか。
- 2、斑鳩町のマスコット、パゴちゃんについて

- ①遷都1300年祭をひかえ、パゴちゃんが活躍する場面が増えると考えられるが、どのようにパゴちゃんが活躍するのか問う。
- ②今、まちのキャラクターブームだと思うが、パゴちゃんを上手く宣伝 すれば、まちの活性化の起爆剤になると思うが、どのようにこれから 観光分野などに結びつけられるのか伺う。

## [6] 6番 紀議員

- 1、新型インフルエンザについて
  - ①斑鳩町の小中学校における対応について。
- 2、学校の空調施設について
  - ①町立幼稚園・小中学校の普通教室への空調施設設備について。

## 〔7〕14番 木澤議員

- 1、新型インフルエンザ対策について
  - ①現在の状況認識について。
  - ②今後の対応と対策について。
- 2、火葬場の使用について
  - ①火葬場建設の経緯について。
  - ②火葬場使用に関する地元自治会との取り決めについて。
  - ③今後の対応について。
- 3、環境保全推進委員の活動について
  - ①環境保全推進委員の役割について。
  - ②迷惑駐車の状況調査と啓発について。
- 4、好産婦健診に対する助成について
  - ①妊産婦健診の受診状況と助成制度の活用状況について。
  - ②今後の対応について。

#### 〔8〕8番 西谷議員

- 1、24年に渡る小城町政について
  - ①24年前に前町長から引き継いだ時の町の借金はいくらで、貯金はい くらあったのか。
  - ②現在の町の借金と貯金はいくらか。また1人あたりいくらになるのか。
  - ③その内、公共下水道の借金はいくらか。

- ④4年前に比べ町の借金は減ったのか、ふえたのか。
- ⑤弾力的な財政を示す経常収支比率85%を切るのはいつごろか。
- ⑥収支バランスのとれた財政運営が急務だが、町長の財政運営に対する 考え方を問う。
- 2、受益者負担に対する考え方について
  - ①下水道加入負担金について。
  - ②町指定ごみ袋について。
- 3、斑鳩町の将来ビジョンについて
  - ①他町から斑鳩のまちづくりには哲学がないと言われるが、小城町長の 斑鳩町の将来ビジョンを問う。
  - ②住民にとって長期政権のメリットとデメリットは何か。

## [9] 13番 里川議員

- 1、総選挙の結果、政権交代となったことについて
  - ①今後、市町村にどのような影響があるか。
  - ②新政権に対する町長の対応について。
- 2、町長選を目前にして町長の姿勢を問いたい
  - ①憲法9条の評価と平和に対する考え方について。
  - ②障害者自立支援法、後期高齢者医療制度のあり方について。
  - ③福祉・教育の考え方について。
- 3、教員免許更新制度について
  - ①小中学校の町費講師について。
  - ②幼稚園教諭、講師について。
  - ③保育士について。

## 1,本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時00分 開議)

○議長(中西和夫君) おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で全員出席であります。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は一般質問であります。あらかじめ定めた順序に従い質問をお受けいたします。

初めに、11番、飯髙議員の一般質問をお受けいたします。11番、飯髙議員。

○11番(飯髙昭二君) 皆さん、おはようございます。

では、これより通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

では、1番目の細菌性髄膜炎の予防についてでありますが、細菌性髄膜炎とは、脳や 脊髄にある髄膜に炎症が起こる病気であります。その原因によって、細菌性髄膜炎、ウ イルス性髄膜炎、結核性髄膜炎、また心筋性髄膜炎などがあります。発見治療がおくれ ると、命にかかわる危険な病気です。また、症状が進みますと意識障害があらわれ、治 療後に知能低下などの後遺症が残るケースが多くなるとのことです。

髄膜炎の症状については、寒気と高熱から始まり、激しい頭痛がします。吐き気や嘔吐も見られ、時間の経過と共に首の後ろが張って硬直する症状があらわれます。また、意識障害やけいれん、うわ言を言うといった精神神経症状が起こることもあります。赤ちゃんでは、ミルクを飲まなくなったり、またぐったりするなどの症状が出ると聞いております。

細菌性髄膜炎の治療については、血液検査や髄液を採取しての検査によって病原体を 突きとめ、抗生物質の投与を行うと共に、高熱や頭痛に対して解熱剤や鎮痛剤を投与す るなどの対症治療が行われております。

細菌性髄膜炎は、子どもの命にかかわる怖い病気です。しかし、早期に適切な治療を開始すれば、完全に直すことが出来ます。いつもの風邪とは違い気になる症状があらわれたら、出来るだけ早く専門医の診断を受ける必要があります。国内では、年間600人の子どもたちが自然感染で発症し、患者の25%に知的障害や聴覚障害などの後遺症が残り、5%が死亡するという深刻な病気であると聞いております。

最近、幼い命を細菌性髄膜炎から守るため、ヒブワクチン予防接種の公費助成を実施 している自治体もあります。今後、ヒブワクチンが任意接種のため、費用負担が計4回 で約3万と高額なことから、保護者の負担を出来るだけ少なくするため公費助成が必要 と考えます。

そこで、以上の要旨を踏まえて2点についてお伺いいたします。

- ・つ、細菌性髄膜炎の認識についてでありますが、乳幼児に重い細菌性髄膜炎を引き起こすヒブ菌、かつては髄膜炎と言われていた病気ですが、国内では毎年約1,000人の子どもが発症し、そのうち600人以上はヒブ菌が原因です。そして、4人に1人が後遺症で苦しんでいると聞いております。細菌性髄膜炎の認識についての町の考えをお伺いいたします。
- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) 細菌性髄膜炎についての認識でございます。今、質問者がおっしゃいましたように、この細菌性髄膜炎の原因等につきましては、色々質問者がおっしゃいました内容でございます。

また、現状といたしましても、この細菌性髄膜炎に1,000人以上の方がかかり、 そのうち約600人の子どもさんについてはヒブが原因ということで、インフルエンザ 菌b型による髄膜炎にかかっていると推定をされております。また、おっしゃるように、 そのうち25%の方は後遺症、そして5%の方は死亡に至るというような重い病気であ ることを認識いたしております。

近年では、抗菌薬への耐性化が急速に進んでおり、治療も難しいために、予防のためのワクチンの期待が高まっている状況であるとも認識しております。

そのような状況の中、ヒブワクチンの助成においては、全国の15自治体において既に実施されており、また奈良県では生駒市が今年8月から実施されたというふうに聞いております。

そういったことから、当町におきましても、子どもたちの健やかな成長発達のために も、細菌性髄膜炎を予防することが重要であると認識をしているところでございます。

- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯髙昭二君) 今、部長の答弁にありましたように、よく認識していただいて いると思います。

そこで、ヒブワクチンの接種方法はどのようになっているのか、また、現在、対象者は何人いるのか、また助成を行うとすれば必要額は幾らぐらいになるのか、お伺いいたします。

○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。

○住民生活部長(西本喜一君) 細菌性髄膜炎におきましては、1歳までの子どもに多く 発症をすることから、ヒブワクチンの予防接種は、通常、生後2カ月以上7カ月未満で 接種を開始することが理想的であります。しかし、細菌性髄膜炎を予防するためにこの ワクチンを接種する場合、接種時期は生後2カ月から5歳未満までの乳幼児が対象となっております。

この予防接種の方法は、生後2カ月以上7カ月未満に接種を開始すれば5歳未満までに計4回、また生後7カ月以上12カ月未満に接種を開始すれば5歳未満までに計3回の接種が必要となり、1歳以上5歳未満においては1回の接種でよいというふうになっており、接種開始の年齢により接種の回数も異なっている状況でございます。

町におきましては、年間約240名の出生があり、9月1日現在、生後2カ月から5歳未満までの対象者数は、約1,160人であります。

また、このヒブワクチンの接種料金は1回につき7,000円から8,000円程度と聞いております。助成金につきましては、これまでヒブワクチンの助成を行っている自治体を見てみますと、1回につき2,000円から4,000円程度の助成であり、また近隣の生駒市においては、1回につき上限3,000円の助成をされているところであります。

そこで、町が助成を行うとした場合に、対象者全員に1回当たり3,000円で助成すると考えてみますと、初年度でヒブワクチンの助成に要する費用は、約440万円になるのではないかと考えているところであります。

以上です。

- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯髙昭二君) ただいまの答弁では、現在、町内で生後2カ月から5歳未満の対象者は1,160人ということで、多くの子どもたちがおります。この子どもたちの命を守るため、早急な対策が必要と考えます。

そこで、次に・点目のヒブワクチンの公費助成についてでありますが、ヒブワクチンの普及の課題として高額な費用負担があり、任意接種のため、1回当たり7,000円から8,000円で、合計4回で3万円になるとただいまも報告がありました。家庭の経済的理由から乳幼児にワクチン接種出来なくなることから、今後、公費助成を実施する必要があると考えますが、町の見解を伺います。

○議長(中西和夫君) 小城町長。

○町長(小城利重君) ヒブワクチンは、日本では昨年12月19日より任意で接種出来 るようになりましたが、私も子育て支援や母子保健は重要施策と考えていることから、 大事なお子さんの命を守るためにも、ぜひ必要なワクチンであると考えております。

現在、既に実施している自治体もありますことから、接種方法や接種回数、助成方法 等について担当課に指示し、調査研究を行っており、来年度から実施出来るように準備 してまいりたいと考えております。

- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯高昭二君) ただいま町長の答弁にありましたように、来年度から実施ということで、多くの対象者の方にぜひ受けていただき、また予防普及拡大を図り、安心して子どもたちを育てられる環境をつくっていただくよう期待しております。

次に、2番目の質問に入ります。新型インフルエンザ対策とその動向についてでありますが、現在、新型インフルエンザが急速な勢いで広がりつつあります。発症の時期として、今月の下旬から10月上旬にピークを迎えるおそれがあると言われております。また、新型インフルエンザの猛威に備えての動きが報告されております。特に、新学期を控えての児童生徒への感染への対策や住民の方への対策、観光客への配慮等が必要となってきます。今後、新型インフルエンザが秋から冬にかけて予想以上に感染の拡大が日増しに大きくなると予想される中、住民への健康の維持確保に対しての万全の取り組みが必要です。また、県においては、新型インフルエンザ対策本部を開き新基準を決定したと聞いております。学校や園は、重症化を防ぐ上で、園児・児童生徒の呼吸疾患や心疾患などを把握し、早期の治療をするなどの具体的な対策と、また健康チェックの対策づくりなどの積極的な対応が求められております。

そこで、以上の要旨を踏まえまして2点について伺います。

①つ目、新型インフルエンザの現状についてでありますが、予想以上に新型インフルエンザが流行する傾向がある中、厚労省もその流行に備えた医療体制や患者数の試算を発表されています。町としての現在の状況についてお伺いいたします。

- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) 新型インフルエンザ対策についての現在までの状況でご ざいます。

日本国内で新型インフルエンザが発生して以来、今日まで町におきましては、新型インフルエンザ対策本部会議を8回、また新型インフルエンザ連絡会議を1回開催し、チ

ラシによる周知、それから公共施設への消毒液の設置、マスク等の備蓄品の確保等新型 インフルエンザの対応について協議をし、また対応を講じてきたところであります。

新型インフルエンザの感染が拡大をします中、6月16日には初めて奈良県内においても感染者が確認され、7月25日までに91例の感染者の報告がされました。その後、県では、県の対策本部会議は開催せずに、学校、幼稚園、保育所、高齢者通所施設などの休業等の措置については、当面要請をしないこと、またイベント等の自粛等についても要請をしないということを決定をされております。

その後、インフルエンザ症状のある人については、一般医療機関で受診をすることとなり、個人単位での全数把握は中止をし、学校などの同一集団での発生が疑われる場合には、患者発生動向調査を実施するという方向になりました。

こうした中で、8月15日には沖縄県で初めて死亡者が出ましたが、腎不全で人工透析を受けておられたということでありました。その後、さらに9人の方が亡くなられ、新型インフルエンザによる死亡者は現在では10人という報道がされておりますが、基礎疾患のある方は重症化しやすいものの、いずれもウイルスが強毒化したわけではないということであります。

また、厚生労働省では、1週間で11万人の感染者が出たことを受け、8月の21日には、新型インフルエンザについて、「流行シーズンに入った」という発表を正式にいたしました。2学期が始まった学校での集団感染が相次ぎ、休校等を実施した学校は、全国で100校を超えております。

本町におきましても、2学期が始まったことから、学校での集団感染について心配しているところではありましたが、斑鳩南中学校2学年の1学級で3人のインフルエンザ患者が出たことから、本日から5日間学級閉鎖を行っているところであります。

また、県においては、8月24日からは発熱外来を休止し、新型インフルエンザの症状がある人は、一般医療機関で受診することとしております。さらに、発熱相談センターを廃止し、新型インフルエンザ相談センターを新設したところであります。

以上が現在までの状況でございます。

- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯高昭二君) 新学期がスタートをしております。子どもたちの健康チェック 体制をどのように考えられているのか、お伺いします。
- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。

○住民生活部長(西本喜一君) 子どもの健康チェック体制でございますけども、現在、 幼稚園、小学校、中学校では、学級担任が朝の会で、発熱や頭痛はないか、咳をしてい ないかなどの問診をしております。また、帰りの会でも、体調が悪くないかどうかを確 認しており、必要に応じ保護者と連絡をとり、医療機関で受診をしていただくようにし ております。

また、保育園においては、子どもの健康チェック体制としまして、お子さんの突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、せき、のどの痛み、鼻水などのインフルエンザの症状がないか常に注意を払っていると共に、家庭においても、毎日お子さんの体温測定を行っていただき、連絡帳にその日の体温を記録していただき、担任保育士が確認をして園児の健康管理を行っているところであります。

また、感染予防といたしましては、手洗い、うがいの励行、手洗い消毒液の設置、十分な休養、バランスのよい食事、人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの励行、また人込みを避けるなど、それぞれ症状が出た場合のマスクの着用等の指導に努めて、児童の健康管理と感染予防に努めているところであります。

以上です。

- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯髙昭二君) 万全な体制で健康のチェックと感染予防をしていただいている ということですが、もう一つ、基礎疾患を持つ子どもに対しての健康チェックはどのよ うに考えられておられるのか、伺います。
- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) 基礎疾患のある人については、感染をすれば重症化しやすいというところから、日ごろから感染予防に努めていただくようにチラシ等で周知を図ったところでありますが、学校でもそういう児童や生徒については特に注意を払い、本人や保護者からの相談があれば、先生や学校医、または保健センターが連携をとり対応をしてまいりたいと考えております。
- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯高昭二君) ただいま答弁にもありましたように、基礎疾患のある子どもたちについては重症化しやすい傾向にあることから、今後、注意深く見守っていただくとのことで、よろしくお願いしておきます。

次に、②点目の今後の新型インフルエンザ対策についてでありますが、住民の方へ徹

底すると共に、相談窓口の整備について十分に配慮し、また幼稚園、保育園、小・中学校や社会福祉施設などにおける健康チェックの体制づくり等、今後の対策としてきめ細やかで具体的に対策を講じる必要があると考えます。先ほども申しましたように、9月の下旬から10月上旬にピークを迎えるおそれがあると言われていますので、町の今後の対策についてお伺いいたします。

- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) 町といたしましては、県の基準が示されたことを受けまして、斑鳩町の新型インフルエンザ対策本部を8月28日に開催し、県の基準に沿って対応をすることと決定をしたところであります。町としましても、町のホームページやポスターなどで、手洗い、うがい、人ごみを避ける等、個人個人で出来る予防対策についての啓発を引き続き行ってまいりたいと考えております。

また、県は、新型インフルエンザ蔓延期の行動計画を策定することとしているところから、町といたしましても、県のこの行動計画が策定をされましたら、有事の際には、迅速、的確な対応が出来ますように、早急にこの計画に沿って町の行動計画を策定してまいりたいと考えており、今後とも県と連携を密にし、新型インフルエンザへの対応に努めてまいりたいと考えております。

なお、現在、備蓄品としましては、マスク、手袋、ゴーグル、防護服等を確保しておりますが、今後の新型インフルエンザのさらなる流行に備え、消毒液、マスクの備蓄等、そのほかチラシの各戸配布等に要する経費として、今回、増額補正もお願いしているところでございますので、よろしくご承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯髙昭二君) それと、ワクチンの不足について報道されていますが、どのようになっているのか、伺います。
- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) 今日の新聞にもございましたけども、現在、新型ワクチンは、国において 5 , 3 0 0 万人分を準備する方針であります。国内の生産量は、1 , 4 0 0 万人分から 1 , 7 0 0 万人分しかなく、緊急輸入も検討をしているということであり、優先順位については、医療従事者、妊婦、基礎疾患のある人、生後 6 カ月から就学前の小児、それから生後 6 カ月未満の乳児の両親、小中高生、高齢者ということで、

現在、国の方で検討をされているということで今日の新聞にも報道がございました。

また、厚生労働省では、8月26日に、新型インフルエンザ用ワクチン接種によって 副作用が出た場合には、被害者を救済する補償体制の構築を目指す特別措置法を衆議院 選挙後の国会に提出するという意向を明らかにされていると新聞でも報道がございまし た。正式にはまだ何の通知も町の方にはございませんけども、今後、それらの情報に注 意をしてまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯高昭二君) 新型インフルエンザは、進行が早く重症化しやすいということから早期の対応が必要ですが、ワクチンの安全性が大前提となってきます。今後、検討をされ次第報告をお願いしておきます。

それと、相談窓口の整備について、どのようになっているのか、伺います。

- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) 相談窓口の状況でございます。

奈良県では、新型インフルエンザ相談センターと、それから奈良県の各保健所の方で、 平日8時30分から5時30分まで、現在、相談を受けておられます。

また、町の体制といたしましては、平日の相談は、8時30分から5時30分までは 生き生きプラザにあります保健センターで受け、土曜・日曜日及び夜間の問い合わせは 役場として受けております。町内の医療機関の紹介や夜間の対応についての体制を整え ており、緊急を要する場合には、保健センターの保健師等に連絡を出来る体制をとって いるところでございます。

- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯高昭二君) いつ急激に拡大するかわからないこの新型インフルエンザ。い つでもすばやくきめ細やかな対応が出来るよう万全な体制をお願いしておきます。

次に、3番目の質問に入ります。電磁波問題についてでありますが、この問題につきましては、以前から地域住民の方々が心配されている問題であり、今回、電磁波による健康被害が深刻になる中、龍田3の1の自治会から陳情書が提出されております。今後、この問題について明らかにすることが住民の安心につながることから、質問をさせていただきます。

電磁波といっても様々な種類があり、すべての電磁波に害があるというものではあり

ません。しかし、携帯電話などで使われる高周波などは、身体への影響が大きいと言われております。また、この電磁波の影響が、短時間もしくは長時間で地域に与える影響が大きく違ってきます。

一般的に、携帯電話の普及により多くの基地局が計画され、周辺住民の方に対して、電磁波の影響を受けるのは200メートルの範囲と言われておりますが、この範囲の中に、携帯電話を使わない人や、また子どもや胎児までが影響を受けるとしたら、大変なことであります。また、心臓病などの人がつけているペースメーカーに影響や、育ち盛りの子どもたちへの影響が大きいと言われております。例えば、突然住民の近くに携帯電話の基地局が建てられ、長時間強い電波を受け、地域住民がその影響で健康を害したとすれば、余りにも理不尽な話であり、まさにこれは公害であり、またこの問題については、今後、深く掘り下げて考えていかなければならない重大な問題であると考えます。そこで、以上の要旨を踏まえまして4点について伺います。

まず①点目の電磁波の認識についてでありますが、電波法や電波保護指針に基づき一

定の基準を設けられていると思いますが、このことについての認識について伺います。

- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) まず、電磁波とはでございますが、空間において電気の力が働いている電界と磁石の力が働いている磁界が交互に発生をしながら空間を伝わっていく波のことであります。一般的には、電流を流すことで電磁波を発生させたり、空間を伝わる電磁波から電流を生じさせたりするものであります。この電磁波のうち、周波数が300万メガヘルツ以下のものを電波といい、電波法に規定をされているところであります。

電磁波につきましては、総務省において、電波法に基づき、電磁波を発生させる鉄塔 や携帯電話基地局などの無線局開設の許可、あるいは免許、また規制等を行っていると ころでございます。

また、質問者がおっしゃいました電波防護指針により、電磁波が人体に影響を及ぼさない状況であるのかの判断をする際の基本的な考え方や、それに基づく基準値などを示すと共に、電波防護のための規制を導入しており、総務省においては、電磁波による健康被害などについての様々な研究を、世界保健機関と共に推進しているところでございます。

しかしながら、現段階では、この電磁波が人体に及ぼす影響についての因果関係は明

らかになっておらず、電波防護指針の基準値以内であれば、人体に影響を及ぼさないという結果を得ているということでございます。

- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯髙昭二君) ただいま部長から答弁がありましたように、電波法の規定に基づき、基地局の許可や、また規制がされており、また電波防護指針により、電磁波が人体に影響を及ぼさない基準値で電波防護のための規制を行っているとのことですが、しかし実際に健康被害を訴えている住民の方がおられるのは、紛れもない事実であります。電波防護指針の基準値以内だけで一概に判断するのは、いかがなものかと考えます。

そこで、次に②点目の電磁波による影響についてでありますが、一般的に健康や環境への影響が言われています。特に健康への影響としては、耳鳴り、目まい、また頭痛、体調不良等があります。生活する上においての苦痛が大きく、地域住民の方にとっては大きな問題となります。そこで、生活環境面での影響や健康面での影響、健康被害についてお伺いいたします。

- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) 電波の影響ということで、生活環境面での影響、また健 康面での影響はというご質問でございます。

この電磁波による生活環境面での影響でございますけども、この影響といたしましては、航空機や医療機器などの機械への影響があると考えられます。携帯電話やパソコン、その他携帯情報端末などの電磁波による航空機や医療機器などの誤作動が多数報告をされましたことから、国において、航空法や医療機器に関する指針などで、電磁波を発生させる通信機器などの使用制限等の規制を強化をされているところであります。そのほか、電磁波の漏電による家電製品からの火災や、テレビ、電話などの通信障害なども報告をされているところであります。

もう一つの健康面での影響でございます。電磁波が健康に与える影響を懸念する人が ふえているとのことでございますけども、平成20年7月、経済産業省のワーキンググ ループの提言を受けて設置をされました電磁界情報センターによりますと、「実際に健 康被害があるのなら大変なことであるけども、科学的な因果関係を示す証拠はない。世 界保健機構も国際的なガイドラインを守っていれば、がんやその他の病気のリスクが増 加するという証拠は見つかっていないとしている」というふうに指摘をしており、携帯 電話基地局からの電磁波と健康被害の関係は、今のところ認められておりません。 また、別府市では、携帯電話無線基地局の操業に関して、地裁で、「健康被害が起きるおそれの高度の蓋然性を認めることは出来ない」とした判決も言い渡されているところであります。

しかし、一方では、健康被害の発生の可能性については研究途上ともされており、日本ではまだ認知はされておりませんけども、電磁波過敏症といった電磁波を浴びた際に見られる、質問者もおっしゃいました鼻水、鼻づまり、頭痛、ほてり、視力低下などの様々な症状を病気として認知されている国もございます。

なお、電磁波による健康被害につきましては、様々な機関で調査が進むものと考えて おりますので、これからも注意深く情報を収集してまいりたいと考えているところでご ざいます。

以上です。

- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯髙昭二君) ただいま答弁がありましたように、電磁波を発生させる通信機器などの使用制限の規制を行っても通信障害などが発生していることや、また電磁波が健康に与える影響を懸念する人がふえていることは事実であります。今のところ、電磁波と健康被害の因果関係は、答弁にありましたように、認められていないとのことですが、また健康被害の発生の可能性については研究途上とのことですので、今後、電磁波と健康被害についての新たな情報があれば、周知していただきたいと思います。

次に、③点目の携帯基地局の許認可業務等についてでありますが、電波法に基づく基 地局の設置に伴う申請から許可に至るまでの流れについてどのようになっているのか、 お伺いいたします。

- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) 携帯電話の基地局や無線局を開設するには、電波法に基づき総務大臣の免許を受けることが必要となっております。申請から許可、免許取得までの流れでございますが、まず申請といたしまして、申請書と開設目的、設置場所、使用する無線機の工事設計などを記載した添付資料を提出いたします。次に、提出されたその申請書類ですけども、総務省の各総合通信局において、工事設計が電波法に定める技術基準に適合していることや、総務省令で定める無線局の開設の根本的基準に合っているかどうかなどが審査されます。その審査の結果、電波法に適合している場合には、工事期限や電波の内容等を指定し、予備免許が与えられることになります。予備免許を

受けたその申請者は、携帯電話基地局の工事が落成した時には、落成届を総務省近畿総 合通信局に提出し、その通信局の検査を受け、検査に合格した場合には、その免許状が 交付されるという流れになっているところでございます。

- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯髙昭二君) 基地局の設置に伴う一連の流れは、今、ご答弁いただいてわかりました。申請の添付書類には、周辺住民の同意書が含まれていないのか、伺います。
- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) 電波法に基づきます申請書の添付書類には、周辺住民の 方々の同意書等は含まれておりません。しかしながら、設置の際には、地元住民の方々 と十分に協議し同意を得るよう総務省より申請者、いわゆる業者に対しまして指導をさ れているとのことでございます。
- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯高昭二君) 総務省では、周辺住民に同意を得るよう指導をしているとのことだけで、もしも業者が周辺住民に周知もせず同意を得ることを怠っていたならば、大変重大なことであると考えます。ただいまの答弁では、同意書の添付が必要ないとのことですが、町の見解を伺います。
- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) 町の見解といたしましては、電波法に基づきます携帯電話基地局などの無線局の開設の申請につきましては、周辺住民の方々との合意形成が図られる必要があると考えております。総務省では、周辺住民の同意を得るよう指導をされているとのことでございますが、総務省において同意書を添付書類として扱われることが望ましいのでないかと考えているところでございます。
- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯高昭二君) 基地局の設置でまず問題になるのは、周辺住民に対しての周知であり、また同意を得ていないことであります。基地局の設置で何も環境等に問題がないのであれば、周辺住民の方にわかりやすく説明をし、同意書を添付してもいいのではないかと考えます。実際に、業者によって、地域住民に同意が必要なことから、同意書を自治会の求めに応じて書いているところもあると聞いております。これは、地域住民に理解を得るための最も必要不可欠なことであると考えます。したがって、同意書を添付することで、次の質問のような問題が解消されるのではないかと考えます。

次の質問でございますが、電磁波の影響による地域住民との問題についてであります。 最近、全国的に見ても、電磁波の悪影響から周辺住民との間でトラブルが起きていると 聞いております。基地局周辺の住民が基地局の操業をやめるよう求めた訴訟を起こし、 その結果として、基地局の撤去をする場合はまれで、ほとんどが住民側の請求を棄却す る場合があります。電磁波問題について、全国的に他の自治体でどういう実例があるの か、お伺いいたします。

- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) 電磁波問題についての事例でございます。電磁波の影響によります地域住民の皆さんとの問題につきましては、全国的にもほかの自治体でも幾つかの事例がございます。町が把握をしているところでは、まず兵庫県川西市でございます。携帯電話基地局から出る電磁波が健康被害を生じさせているとして、基地局周辺住民の方々が携帯電話会社に抗議をし、学習会や署名活動、住民アンケート、国や基地局の地権者への陳情など住民運動を行い、大阪簡易裁判所に公害調停を求めるまでに進展をいたしましたけども、結局、反対運動の影響もあり、地権者が携帯電話会社との土地賃貸契約を更新しないこととなったために、携帯電話会社は基地局を撤去したというものでございます。

また、先ほどの答弁にも少し申し上げましたけども、大分県別府市においては、電磁波による健康被害を受けているとして、基地局周辺住民が携帯電話会社に基地局の操業をやめるように求めた訴訟がありましたが、大分地裁は「健康被害が起きるおそれの高度の蓋然性を認めることは出来ない」として、住民側の請求を棄却したという判例がございます。

そのほか、計画段階での事例といたしまして、神奈川県横浜市、広島県呉市、兵庫県西宮市などでは、住宅周辺やマンション屋上などで携帯電話基地局の建設計画がありましたけども、住民運動により計画を中止にしたといった事例も聞いているところであります。

以上です。

- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯高昭二君) ただいまの答弁の中に、実例といたしまして、兵庫県川西市と 大分県の別府市が言われております。電磁波の健康被害の共通点について伺います。
- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。

○住民生活部長(西本喜一君) 電磁波の健康被害の共通点ということですけども、質問者もおっしゃいましたように、頭痛や目まい、それから耳鳴り、そのほか吐き気、疲労感、手足のしびれ等を感じてしまう人がいると言われております。まだ、原因についてははっきりとわかっておらず、日本においては、まだ電磁波による健康障害は認知されていない状況であります。

先ほど申しました兵庫県の川西市では、携帯電話の基地局から出る電磁波により、頭痛や耳鳴り、こむらがえり、高血圧等の健康被害を生じるとの声が住民の方々から上がっております。また、大分県別府市においては、遺伝子損傷による発がん性があるとして、基地局の操業をやめるよう求めた訴訟も起こされたところでありました。

以上です。

- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯髙昭二君) 一般的に言われている電磁波の健康被害の内容と同じような症 状が出ているということで、わかりました。

当町において、何カ所か携帯電話の基地が設置されていますが、何カ所あるのか、把握されていれば教えていただきたいと思います。

- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) 町内での携帯電話基地局は何カ所あるかということでございますけども、この基地局等については国の直轄事業となっており、国や業者からの報告は町にございませんので、詳しい設置数は把握していないところでございます。
- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯髙昭二君) ただいま答弁にありましたように、国の直轄事業だからといって報告がないということですが、もし地域住民から基地局の問題で相談があった場合、その窓口は自治体であり、まず対処しなければならないのはその地域の自治体であるにもかかわらず、基地局の設置場所の報告もされていないのは不自然であると考えます。 少なくとも、いつ、どこに設置されたぐらいの報告は必要と考えます。

再質問になりますが、電磁波問題について、過去において町内での事例があるならば 教えていただきたいと思います。

- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) 平成14年ごろに、白石畑地区におきまして、この携帯 電話基地局の設置に伴い、家電製品等の機械の誤作動や頭痛などが見受けられたという

ことで、白石畑自治会より業者に基地局の撤去を求められまして、協議の末、業者により基地局を撤去されたという事例がございます。過去に町内で起きた事例は、その1件を認識しているところでございます。

- ○議長(中西和夫君) 11番、飯髙議員。
- ○11番(飯高昭二君) 今回、電磁波問題について総括しますと、大きなポイントといたしまして、1点目は、基地局設置に伴う地域住民への周知と同意書の添付、2点目は、自治体への基地局設置の報告、また今回、電磁波の問題で地域の生活や健康に悪影響が及ぶおそれがある場合、科学的立証が不十分であっても、予防の原則の立場から、住宅や学校、病院周辺には建てないという防護策をとることが、本来、企業の社会的責任であり、地域の行政も見逃してはならないと考えます。この問題については、本定例会中の厚生常任委員会で詳しく議論されると思いますので、よろしくお願いしておきます。これをもって一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。
- ○議長(中西和夫君) 以上で、11番、飯髙議員の一般質問は終わりました。 続いて、4番、吉野議員の一般質問をお受けいたします。4番、吉野議員。
- ○4番(吉野俊明君) 8月に行われました総選挙で、国民は安定より変化を求めて政権 交代が実現しました。私はこれで計3回の政権交代に遭遇したことですが、過去2回は 短命でしたけれども、今回はどうも本物のような気がいたします。今日と明日の町議会 の一般質問でも、先輩議員の方々が、今回の政権交代による自治体行政とのかかわりに ついて質問がなされることになっておりますので、拝聴させていただきたいと思ってお ります。

さて、今回の選挙の政党のキャッチフレーズでは、自民党の未来への責任対民主党の 国民の生活が第一と、この対決でしたが、国民の生活が第一の方が勝ちましたので、私 もそれに多少あやかって、斑鳩の住民の生活が第一という視点から質問させていただき ます。

今年2月にジャスコが店を閉めました。3分の1世紀、33年間、斑鳩町では恒常的に最も人が集まるところとして町西部に存在していたわけでありますが、この閉店により最も影響を受けたのは、私はジャスコの徒歩圏内に住んでおられた介護を受けるほどではない高齢者ではないかと思います。ジャスコの役割は、単に買い物の便利だけではなくて、銀行のATMもあり、コピー機あり、写真屋さんあり、花屋さんあり、喫茶店あり、一応ここへ行けば日常の生活は何とか間に合うと、こういう存在でした。住民の

方々も、しんどいしんどいと言いながらも歩いてジャスコに行って、自分の目で選んで 商品を購入し、重い重いと言いながら自宅に持ってかえる、それを続けることがどれだ け高齢者の方々の健康維持に結果として役立ったかということがあります。

町の高齢化率は、社協だよりによりますと、7月末現在で23.5%だということです。これは、今後ますます増加して、介護を受けるほどではない高齢者も比例してふえていきます。いかにして、この高齢者で、要介護になるまでの期間をおくらせるか、あるいは最後まで介護を受けなくて済ませるか。これは、どこの自治体でも重要な目標となっております。ですから、生き生きプラザの保健センターの役目もジャスコは果たしていたのかもしれませんし、また地域包括支援センターの役目も果たしていたのではないかと思うのであります。

2月22日にジャスコは閉店しました。翌日から、歩いて通っていた人たちは、たちまち買い物難民となりました。私の近所でも、どうしようか、どうしようかという声がたくさん聞こえました。マイカーで買い物をする人たちは、ここにおられる方は皆さんマイカーで買い物をされるだろうと思いますが、この徒歩でしか行けなかった人たちのご苦労は大変なものであります。特に高齢者、私の年代から先の方たちは、特に女性の方の多くは、車に乗ることも余りありませんし、また免許を取っている方も少ないだろうと思います。

その買い物難民の方たちがその足をどうしたかといいますと、コミュニティバスに求めました。笠町のバス停へ行きますと、ある時間帯に行きますと、たくさんの方がそこでバスを待っておられます。私は最初路線バスを待っているのかなと思いましたら、路線バスが到着したら、それには1人か2人しか乗らなくて、どっとコミュニティバスに乗りました。どこへ行くんだろうと思って、その後も何回かそこへ行きましてお話を伺いますと、どうも買い物に行くんだということです。行きは、そうして昭和町、神南を通って法隆寺の近くのスーパーに行って買い物をすると。買い物をしたものは、生ものとか生鮮食品色々ありますので、早速帰らなきゃいけない、次のコミバスを待っているわけにはいかないと。そこで、奈良交通の路線バスを1、または2乗りかえて自宅へ持ってかえると、こういうことです。

また、町の東部、北部の方たちは、無料のコミュニティバスで笠町まで来て、そこで 奈良交通バスに乗りかえて1駅、王寺まで行きまして、王寺で買い物をして、また路線 バスで笠町まで来て、笠町でコミュニティバスに乗りかえて自分の家へ帰ると、そうい う涙ぐましいような努力をされております。

コミュニティバスの運行方法とか時間帯とかについては、前回の定例会で先輩議員の質問もありまして、私もよく理解はしておりますけれども、この買い物難民の方たちのご苦労も、話を聞けば聞くほどよくわかりまして、もう一回、これ、質問させていただきたいと思いまして、今日の質問となりました。何か、コミバスを増便するとか、いい解決方法はないものでしょうか。

- ○議長(中西和夫君) 池田総務部長。
- ○総務部長(池田善紀君) コミュニティバスの増便を出来ないかというご質問でございます。

コミュニティバスの運行につきましては、町内の公共施設利用の際の利便性を高めると共に、町民の日常生活上の交通機関として活用していただくことを目的に、平成12年の4月から運行を開始をいたしております。

運行開始に当たりましては、運行経路及び停留所等について検討が必要なことから、 総務常任委員会において1年間検討をしていただき、効率的に運行出来るルートを選定 したところでございます。現在の運行経路についても8年余りが経過しておりまして、 住民の方々の間でルートも定着したと考えておりまして、利用者の方は、運行経路及び 運行時刻等を考慮しながら、公共施設の利用の際や日常の買い物などに利用をされている状況でございます。

運行状況といたしましては、現在、1台のバスで巡回運行をいたしておりまして、町内1周に約1時間30分を要しますことから、増便は時間的にも非常に難しい状況であります。また、バス1台の新たな導入も難しい状況でありますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

- ○議長(中西和夫君) 4番、吉野議員。
- ○4番(吉野俊明君) そういう残念な状況は改善されないんじゃないかなあと思いますので、この状況をまた皆さんにお伝えいたしまして、今後とも皆さんと一緒に色々と次の対策なども考えていかなければと思います。

次に、バス停に屋根が欲しいという要望をたくさんいただいております。私どもは、 普段、まだまだ健康ですので、バスを使うことなくマイカーとか自転車とかであちらこ ちらと用事を足しておるんですけども、バスでしか用を足せないという方もたくさんお られます。町内のバス停の状況を見てまわりますと、上り下りのバス停に、つまり道路 の東側、西側のバス停に屋根があるのは、法隆寺前と中宮寺前の2カ所だけでありまして、あとは王寺方面行きの方に数カ所あると、こういう状況です。

バスを待っておられる方々は、大半は高齢の方が多くて、雨の日、風の日、あるいは交通量の多い中で、ほこりと排ガスをまともに浴びながらバスの来る方をじっと見ている様子などは、やはりこれは何とかしなければと思いまして、奈良交通本社へ行きまして担当者の方に要望を伝えました。屋根のついているバス停が欲しいんだと、こういう話をしますと、実は奈良交通さんとしては、奈良交通のバス停は県下に2,000カ所ほどあるそうです。屋根のあるバス停のことを上屋つきバス停と言うんだそうですが、新規に工事施工となるのは年に1つまたは2つと、こういう状況であると。交通信号と同じように、県警本部へ行きますと、信号をつけられるのは県下でも1つか2つかと、こういう話で、それと同じように難しいことだろうと私も理解して帰ってきたんですけども、その奈良交通管内のバス停に上屋つきバス停をつくるとなると、1基について200万円ほどかかると、こういう話でした。結構かかるもんだなあと思います。そんな高いもんですかと言ったら、まあ結局、国道に、あるいは県道につくわけですから、風の被害とかなんかで倒れたりした場合のことも考えて非常に頑丈なものにしているんだと。なるほどと思いましたんですけども。

斑鳩町では、奈良交通の路線バスとコミュニティバスとが同じ停留所を使っている場合もたくさんございまして、ですからこの辺を何とか結びつけて、奈良交通さんと相談 して屋根がつくようなことにならないのか、この件を伺います。

- ○議長(中西和夫君) 池田総務部長。
- ○総務部長(池田善紀君) 奈良交通のバス停をコミュニティバスのバス停として利用させていただいているところに上屋を設置出来ないかとのご質問でございます。

質問者も言われましたように、奈良交通に上屋設置の許可について確認をさせていただいたところ、奈良交通全体としての設置計画は1年間に2カ所程度であるということであります。当町のバス停への設置は困難とのことであります。

町といたしましては、バス停に上屋を設置する場合は、町が設置費用をすべて負担しなければならず、その後の維持管理費用も町の負担となることから、困難であると考えております。

- ○議長(中西和夫君) 4番、吉野議員。
- ○4番(吉野俊明君) この件も非常に難しいということは、私、春ごろからずっとこれ

やってまして、よく承知しております。年に1、2カ所の中に入るように、今後とも奈良交通さんと粘り強く交渉をしたいと思います。

次に、斑鳩町の北の方、生駒市でしょうか奈良市でしょうか、大きなショッピングモールが建設中ですが、これが出来上がりますと、結局ここはマイカーのお客さまを対象としたモールだろうと思います。そうしますと、斑鳩町にジャスコのようなお店は、もしかしたらもう永久に出来ないのかなというような思いもございます。

先日、昭和橋の歩道で大きなリュックを背負ったちょっと私よりも先輩の男の方に会いまして、どこへ行くかと尋ねますと、このごろはずっとこうして王寺へ買い物に行っているんだと。帰りはリュックいっぱいになりましてかなり重いと。今のところは何とか体がもっているけども、先が心配だということでした。何か役場の方で、ジャスコの跡地、あるいはこの近辺に、食品だけのスーパーでもいいから出来るとか、そういう情報はないかと聞かれましたが、こういう情報は今のところいかがでしょうか。

- ○議長(中西和夫君) 芳村副町長。
- ○副町長(芳村 是君) これも、先の議会におきまして答弁をさせていただいたところ でございますけども、現在のところ町としては、旧ジャスコ斑鳩店の跡地をどのような 形で利用されるかという情報は、一切得ていない状況でございます。
- ○議長(中西和夫君) 4番、吉野議員。
- ○4番(吉野俊明君) 先ほど述べたような難しい状況、生活に対しては暗い情報だろう と思いますが、今後も続いていくかもしれないと思います。

私の質問の、介護を受けるほどではない高齢者、これ意外と、障害者さんとか、そういう対策については日の目を見ているところが多いんですけども、今後はこの介護を受けるほどではない高齢者という問題が重大な問題になってくるのではないかと思います。巷では、就職難民とかネットカフェ難民、住宅難民でしょうか、ということが言われております。自治体としましては、買い物難民、こういうことも今後もどんどんふえていくと思いますので、これをほっておくことは出来ないだろうと思います。過去の新聞とかテレビ欄なんか見ますと、買い物難民の話は結構各地で起こっております。それが、今、斑鳩町でも起こっていると、こういう状況であります。

今、大企業のスーパーさんは、儲からないと、経営が成り立たないとなったら、あっ さりとこうして撤退してしまいます。その時点では、まちの、地域のお店屋さんは、み んな再起不能ということになっております。まちの真ん中に、今、いかるがパークウェ イとか申しまして、車にやさしい通過道路が建設中でございますけども、地域の高齢者は買い物難民でございますということで、どうも安心して住める将来の人にやさしいまちのイメージが、ちょっと崩れてきたような感じがいたします。

それから、最後に、このバスの件については、コミバスの利用者の方が、吉野さん、 屋根もいいけども、とにかくこのバスを有料化にすることだけはやめといてやという主 張をいただきました。無料のコミバスを有料にする。10円でも20円でも生活費を一 生懸命節約して、なるべく高齢者の生活を守っていこうという方たちの思いがひしひし と伝わりまして、それは一回町の執行部の方に確認しておきますと答えておきましたの で、この点についてご回答願いたいと思います。

- ○議長(中西和夫君) 池田総務部長。
- ○総務部長(池田善紀君) コミバスの無料化でございますけども、今日までご答弁させていただいておりますように、今のところ無料化で続けていくということで考えております。
- ○議長(中西和夫君) 4番、吉野議員。
- ○4番(吉野俊明君) よろしくお願いいたします。

では、次に、これ福祉の問題なんですが、介護を受けるほどではないが日常生活の場面ではスポット的に支援が必要となった時、例えば高齢者のひとり暮らしで脚立に上って電球を交換しなけりゃならないと、どうもこれでひっくり返ったら骨折なんかしてそれこそ再起不能になる。こういうふうにスポット的に支援が必要になった時に、余り経費をかけないで支援を受ける方法はないか、こういう質問も受けました。この件についてよろしくお願いいたします。

- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) ひとり暮らしや高齢者のみの方、介護を受けるほどでは ないひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方への日常生活の支援ということでございます。 町では、日常生活の支援として、現在、軽度生活支援事業や、あと配食サービスなどを 行っております。

まず、軽度生活支援事業でございますが、軽度生活援助員をご依頼をいただいたお家の方に派遣をいたしまして、外出時のお手伝いや買い物を代わりに行くなど、また簡単な日常生活の手助け、電球交換などということ、そういった手助けを行うもので、利用者の負担につきましては、1割負担の1時間当たり80円でご利用をしていただけるこ

とが出来るサービスがございます。

また、配食サービスも申し上げましたけども、配食サービスにつきましては、安否確認が必要で、かつ身体的事由によりみずから調理することが困難な方には、昼食を配達をすることで栄養バランスのとれた食事の提供を行うサービスでございます。1食当たりの費用といたしまして862円でありますけども、そのうち利用者の自己負担額につきましては、400円となっているところであります。

町といたしましても、高齢者ガイドブックや町のホームページ、出前講座など様々な機会を通じまして、これらの高齢者に対するサービスの啓発も実施しておりますけども、今回、より住民の皆様方に知っていただくために、9月号広報におきまして、高齢福祉サービスの特集を掲載し、サービス利用の啓発に努めているところでございます。以上です。

- ○議長(中西和夫君) 4番、吉野議員。
- ○4番(吉野俊明君) 私も、広報いかるが最新号の6、7ページ、「ご存じですか、高齢福祉サービス」という特集を読まさせてもらいました。大変きちんと整備されておりまして、この中に、前回の定例会で私が質問いたしました緊急通報装置の設置についても書いていただいております。一人でも多くの方がこの広報いかるがを手にとって、この情報が届くことを願っております。必要な人に必要な情報を確実に届けることは、自治体運営の根本的な大切な事業であります。人にやさしい自治体では、あんたが知らなかったのであんたの自己責任だと、こういうことは言えないと思いますので、結果はすべて、最終的には自治体の方に返ってくるわけです。周知することはいかに難しいか、広報に携わったことのある方は、皆さん承知の上だろうと思います。

この質問については、1番についてはここで終わっておきまして、次のAED設置について質問させていただきます。平成21年8月末現在の町公共施設での設置状況は、いかがなものでしょうか。

- ○議長(中西和夫君) 池田総務部長。
- ○総務部長(池田善紀君) 平成21年8月末現在の公共施設のAEDの設置状況は、総数で21台となっております。平成19年度までの導入で、本庁舎、各小中学校、町民プール、中央体育館の8カ所となっておりました。次に、平成20年度末での導入は、いかるがホール、各老人憩の家、ふれあい交流センターいきいきの里、生き生きプラザ斑鳩、各保育園、各幼稚園、公民館の13カ所となっております。今年度につきまして

は、オープンを予定いたしております(仮称)文化財活用センターに設置を予定しておりまして、今年度末の総数は22台になる見込みとなっております。

- ○議長(中西和夫君) 4番、吉野議員。
- ○4番(吉野俊明君) このAEDということに関しては、私が議員になってからも、何人もの先輩の議員の方々が質問されております。現在、聞きますと、もう既に21台設置されているということで、どんどんと進んできているなあと思っております。AEDがあれば助かったかもしれないけども、なかったから助からなかった、あんたは運が悪いと思ってあきらめてくださいというような状況は、もう日本国中どこの自治体でもなくなるような方向になっております。

i センターでも、毎年西和消防署さんが来まして講習が行われており、ボランティアガイドさんも既に延べ100名以上が講習を受けております。私も、2度あるいは3度受けておりますが、その肝心のAEDがここには設置されておりません。全国からたくさんのお客さんが集まるところですから、ここにもぜひ欲しいと思いますが、どんなもんでしょうか。

- ○議長(中西和夫君) 清水都市建設部長。
- ○都市建設部長(清水建也君) i センター及び隣接をする観光自動車駐車場には、毎年 たくさんの方々が訪れていただいておりまして、そういう中で、現在までにおきまして は、急病人等が出ました場合、近隣のお医者さん、医院がございます。そこにご協力を いただきまして対応を行ってきたところでございます。

また、先ほどご質問者もおっしゃいましたように、iセンター、観光協会、またボランティアガイドの皆様も含めまして、西和消防署から講師に来ていただきまして、救急救命講習も受けていただいているところでございます。そういう中で、今、ご提案いただきましたAEDの設置につきましても、今後、検討をしてまいりたいというふうに考えてございます。

- ○議長(中西和夫君) 4番、吉野議員。
- ○4番(吉野俊明君) なるべく早くつけていただいて、それを活用することがないようには祈っておりますけども、やはり、これ、観光地としての斑鳩町の一つの顔でございますので、法隆寺境内にはありまして、私の方も、ここにあるなあと、これをいざという時には使うかと、こういうことを考えておりますので、ぜひiセンターにもつけていただきたいと思います。

このAEDについては、県立五條病院の副院長で県の救急医療の構築に長年携わってこられた今西先生という方が次のように話をしておられます。AEDは、心臓を動かす魔法の機械ではなくて、まず発見者による絶え間ない心臓マッサージが一番。その次に、その中で、その心臓マッサージの中でこのAEDが重要なものとして位置づけられるものであると。ですから、これを使用する大前提として、まず一般市民が倒れている方の心停止の状況を判断出来なければならない。普通、倒れている人の心停止の状況、例えば交通事故なんぞの場合に、大変騒がしい状況の中で心停止の状況をいかにして見分けるか、これも意外と難しいんじゃないかなと。講習するところは静かなところでやりますのでわかりますけども。

それから、このAEDを使うということは、成人であれば誰でも知っていなければならない。しかも、使用出来ることを前提とする、そういう社会常識として位置づけられると、こういうふうに先生は申しております。一般市民は、まず倒れている人を見たら、一秒でも早く救急車を呼ぶ、それから心肺蘇生を行うと、次にAEDを持ってきてもらうように指示してくださいと、こういうふうに言われました。

しかし、私も何回も講習を受けているんですが、頭の悪いせいかもうひとつ自信がわきません、いざという時に。使い方をしょっちゅう頭の中で繰り返して無意識のうちでも手が動くようにならなければならないと思います。機械が音声で使い方を伝えてくれるんですけども、そのとおりにすればいいとはいうものの、なかなか往来で事故が起きた場合に、聞こえるような声の量ではありませんので、どうでしょうか、斑鳩町の職員さん方もたくさん講習を受けられておると思いますけども、私のような程度の悪い覚え方の人はいないと思いますけども、いざという時に本当に使えるのかどうか。3年前に一度習ったという方が、今はちょっとやり方も変わってきておりますので、その辺は安心出来ますでしょうか、どうでしょうか。

- ○議長(中西和夫君) 池田総務部長。
- ○総務部長(池田善紀君) 研修でございます。本町におきましては、平成11年度から 町職員を対象といたしまして救急救命講習を職員研修として位置づけ、西和消防署から 講師を招き毎年実施をいたしております。

AEDの使用方法にかかわる研修につきましては、平成16年7月の医師法の改正によりまして、医師や救急救命士以外でもAEDを使用することは可能となりましたことから、平成17年度からAEDの使用方法が救急救命講習の講習項目として追加となり、

町職員につきましても、この講習を受講する際には、AEDの使用方法についても受講しているところであります。受講いたしました職員数につきましては、毎年約40名ずつ受講しており、平成17年度から昨年度までの4カ年で延べ157名の職員が受講しております。今後におきましても、引き続き本講習を実施してまいりたいと考えております。

ただいま申し上げましたように、毎年40名ずつ受講しておりますんで、大体3、4年に1回はまた順番が新たに回ってきますんで、その時また新たに最新の講習を受けることになってまいりますので、職員には適切に対応をしていただけるものと確信をいたしております。

なお、先般、ふれあい交流センターにおきまして使う時がありましたけども、適切に 使われたと聞いております。

以上です。

- ○議長(中西和夫君) 4番、吉野議員。
- ○4番(吉野俊明君) それから、最後に、このAEDに関して、応急手当講習の時にテキストとして使われた改訂第3版、東京法令出版株式会社、これ、値段を書いておりませんので幾らぐらいのものなのかわかりませんが、この講習テキスト大変、どこの家にもぜひ1冊あればいいなあと思う内容であります。例えば、119番通報の仕方、誰でも知っているだろう思う、いざとなるとなかなか大変だそうです。それから、救急車を呼ぶ時の鉄則というのがあるそうです。それから、止血、それから骨折、火傷、熱中症、あるいは溺れた人を助ける方法など、大変わかりやすく書かれております。これをぜひ斑鳩町の住民さんのお宅に、一家に1冊備えておきたいなと思うわけなんですけども、町としてはこの辺どのようにお考えでしょうか。
- ○議長(中西和夫君) 池田総務部長。
- ○総務部長(池田善紀君) 確かにその本につきましては、講習会用で使われる本でございます。そうした中で、実技の時にそれを見ながら先生が指導してもらえるわけでございまして、ただ単にそれを各家庭に置いて、またそれを置いたために、AEDを使ったり、また色んな治療を講習なしに行った時に事故があっても困りますんで、町が配ったものにつきまして。そういうことを心配されますんで、町からそれを各家庭にお配りするということはございません。
- ○議長(中西和夫君) 4番、吉野議員。

○4番(吉野俊明君) このテキスト、AEDの使用に関してはほんの前の方の数ページで、あとは全部いわゆる応急手当の講習テキストになっておりますので、またもう一度 これの内容を見て検討してもらったらいかがかと思います。

それで、2番のAED設置については、法隆寺iセンターにもつくというような希望を持ちましたので、次の自治体の発信力ということで質問をさせていただきます。

この質問、私が通告をさせていただきましたけども、これを受けられた方でも、この 3文字については、どうももうひとつピンとこないなと思われたのかもしれません。また、衆議院選挙があったり色々と慌ただしい中の、私もヒアリングを受けさせてもらったんですけども、私の説明もどうも、自分ながらしょうもない説明だなと思いながら説明しておりました。

自治体の発信力については、最近、人間力とか老人力とか、色々この力という字がついた単語がございます。そのうちの一つとして、今、自治体の発信力というようなことがよく使われるようになりました。それから、その中には、自治体の心意気と、こういうのもあります。

私どもが他県へ出かけた時などに、どこにお住まいですかと聞かれて、斑鳩ですと言いましても、名刺を出しても、漢字の読みのせいか余りぴんとこないという場合があります。そういう時にはすかさず、世界遺産の法隆寺のあるまちですよというと、100%近く、ああ、わかりました、よいところに住んでおられますねと言われます。しかし、考えてみますと、それは法隆寺の発信力でありまして、自治体としての発信力ではないのかなあと思ったりします。

ともあれ、世界ブランドの法隆寺のおかげで、ほかの自治体さんとしては大変うらやましい発信力が斑鳩町にはあるのではないかと思います。この発信力をうまいこと利用して、それを利用させてもらって斑鳩町を盛り上げていけばいいのではないかなと思いますし、またそのようにしておられるだろうと思います。

自治体としての斑鳩町は、国の内外に向かって、どのように、何を発信して、そして その成果はどうなのか、またそういうことを例を挙げて説明していただきたいと思いま すが、どうでしょうか。

- ○議長(中西和夫君) 小城町長。
- ○町長(小城利重君) 今、吉野議員がおっしゃったように、まさに斑鳩というのは、なかなか読みにくい、理解が出来ないというのか、色々とおっしゃいますけども、昔、世

界遺産10周年記念で、いかるがホールで池田理代子さんを招いてシンポジウムを行いました。その時、まず池田理代子さんおっしゃるのは、やはり斑鳩というのは、漢字でなかったら私はおかしいと。だから、そういうことについては、小学校2年ぐらいでもっと教育をしていかなかったら、これ、斑鳩というのは当て字ですからなかなか読めませんし、それなら平仮名でいいのかということになかなかならないという議論をされたことがございます。

よくご存じのように、今、神戸圏、あるいは大阪圏といいますと、「1days 斑鳩」というチケットを販売してますし、新聞にもよく載ってます。これは、当初はなかなかそんなにご利用する方が少なかったんです。昨今、奈良から三宮という直通の電車が出来ましたら、非常に、今、1daysチケットを購入されて、斑鳩方面へたくさん来られます。やはり、それは何年かそういう発信をしているわけですから、今、大阪府の橋下知事が言うように、関西圏というのはそういうところにやっぱり力を注がなかったら、東京から見たらどうかというんじゃなしに、まず関西圏が強く立ち上がっていくという姿勢を示さなかったら、こういう文化そのものが守っていけない、私はそういうふうにつくづく思いますし、斑鳩という中には、皆さん方よく間違えるのは、法隆寺、法起寺、法輪寺、これは斑鳩の里にあるから存在してるんですよ。だから、東京へ行きますと、我々よく聞くのは、有楽町と斑鳩町というと斑鳩町と必ずおっしゃるんですよ。それほどやっぱり浸透してきたんです。

しかし、やっぱり、今、おっしゃるように、そういう読めない、難しい、仮名ふらないかん。そうふってもふれないわけですから、だから一時は難読サミットとかいうことをされましたけども、やっぱりそういうとこに私は大きな問題があるんでないか。もう少しやっぱり文化、歴史を勉強するというのか、そういうことを小学校できちんと教育していくことが大事ではないか。やはり小学生の2年ぐらいの時に、必ずこの「斑鳩」というのを教えていくんだと。この漢字の斑鳩というのは当て字ですよと、「飛鳥」も当て字ですよということをやっぱり教えていくことが一番大事であって、我々はそういう発信力は、必ず大きな力を持ってます。JR東海でも、「うまし うるわし斑鳩」という、法隆寺を宣伝すれば、必ずやっぱりたくさんの方々が来るんです。それほどやっぱり発信力というのはかなりありますから、我々地元の者もやっぱり努力をしなかったら。

以前、皆さん方からご要望あった、70歳以上の老人の方々に法隆寺を無料拝観をし

ようということで、お寺と協議をしながら無料券を発行しました。ただ無料券だけじゃなしに、名札のとこには血液型とか全部書いて、そういうこともさしていただいた。今、執事長に聞きますと、年間無料で来られるのが150人足らずですということでございますから、いかに、4,000人近くの70歳以上の方がおられますから、私はせめてやっぱり斑鳩の地でありますから、法隆寺には参拝すると、やはりそういう努力を地元の者もしていくことが大事であって、そして発信をしていくんだ、そういう努力が私はやっぱり何か欠けているんではないかな。そういうことについて、これからもやっぱり、皆さん方が法隆寺を、あるいは法起寺、法輪寺を参拝しながら、そして斑鳩の里、そういう歴史を十分学んでいただいて、これから皆さん方と共に発信をしていきたいと考えております。

- ○議長(中西和夫君) 4番、吉野議員。
- ○4番(吉野俊明君) 斑鳩町には、観光協会もあります。役場の中にも観光課がございます。そちらの方から何か、またこれについてご回答があれば、よろしくお願いいたします。
- ○議長(中西和夫君) 清水都市建設部長。
- ○都市建設部長(清水建也君) ただいま町長が申し上げましたとおりでございまして、 なるほど斑鳩町が持つブランド力というのが即発信力という形になるのかなというよう な理解はしております。色々事業をしておるところでございますけど、とどのつまりは、 やっぱりただいま町長が申し上げたことに尽きるのではないかというように考えており ます。
- ○議長(中西和夫君) 4番、吉野議員。
- ○4番(吉野俊明君) その発信力のおかげで、我が町は何をやっても、非常に似合うまちといったらいいでしょうか、ある線までは必ず達するというような基礎力はあると思いますが、もうひとつ、住民さんの声としては、奈良の大仏商法というのがありますが、斑鳩町にも法隆寺商法というような要素があって、まちおこしの一つのブレーキの要素になっているのじゃないかという話も聞きます。

まちおこしの3つの者、三者とよく言われます。いわゆるワカモノ、それからバカモノ、ヨソモノと、この3つの「者」がつく言葉です。官民ともぜひ新しい風を取り入れて、よりよい斑鳩町、発信力のある斑鳩町、またその成果の上がる斑鳩町にしていきたいなあと思います。

今回の衆議院選挙の前日の新聞のコラムに次のような記事がありました。数行ですので読まさせてもらいます。「柿食えば鐘が鳴るなり投票日」と。ここまで見ますと、どうもこれ、斑鳩町のことを書いているのかなあと思いましたが違いまして、広島県の尾道市にある53の寺院が30日、つまり投票日に一斉に鐘をつき鳴らして選挙の投票を呼びかけると、こういうことをやっているそうです。この投票の開始を告げる午前7時に7回、正午に12回、投票終了1時間前に7回つくと。古いお寺が多い尾道市では、この行事は何と40年も続く伝統行事だそうであります。尾道市の選管さんの話によりますと、全国平均を約11ポイント前回の総選挙では上回ったと、こういうことです。鐘の音を聞きながら、気持ちを静めて投票所に行ってほしいという選管さんの言葉だそうであります。

今回の総選挙で、政治を根本から動かす力は、1票1票の積み重ね以外にはないことを改めて国民は学びました。権力は腐敗すると言います。洋の東西を問わず、それは歴史が示すところであります。アメリカ大統領のオバマさんが、「チェンジ」と言い、

「ウイ キャン」と言いまして、それはよく知られている言葉です。また、そのとおりになりました。オバマさんの改めて演説の草稿を読んでおりますと、もう一つ気になる言葉を残しております。しかも、それは選挙中に述べられておりまして、さすが民主主義の国・アメリカだなあと、日本ではちょっとこんなことを言ったら、大統領がこんなことを言ったらえらいことだろうと思いますが、それはつまり、選挙すなわち民主主義とは限らないと。色んな意味があるだろうと思います。

今度、首長選挙、斑鳩町でもございます。住民としては、こちらかどちらか、よりましな方に1票投ずると思われます。町選管も、斑鳩町の中のお寺さんに協力をしてもらいまして、投票率アップのために鐘をつき鳴らした、これは一つのまた新聞種になりますし、一つの全国に対する発信になるかもしれないと思います。このご回答は求めませんが、これで私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長(中西和夫君) 以上で、4番、吉野議員の一般質問は終わりました。

午前10時45分まで休憩いたします。

(午前10時28分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○議長(中西和夫君) 再開いたします。

次に、10番、浦野議員の一般質問をお受けいたします。10番、浦野議員。

○10番(浦野圭司君) それでは、議長のお許しを得ましたので、通告書に基づきまして私の一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、町長選出馬へのマニフェストについてということで、小城町長は7期目の町長選に挑戦されますが、出馬に向けてのマニフェストについて、その内容を聞かせていただきたいと思います。

また、今まで24年間、その軌跡の中で、反省点もあればお聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(中西和夫君) 小城町長。
- ○町長(小城利重君) 町長に就任以来6期24年間を振り返りますと、町政運営に当たっては、概ね順調に諸事業の推進に邁進出来たものと考えております。これもひとえに議員皆様方の温かいご理解とご協力の賜物と、改めて深く感謝を申し上げる次第であります。

町長選に臨むマニフェストを問うということでございますが、マニフェストをこの場で申し述べることにつきましては、法令上の制約もあり、申し上げることは差し控えたいと思います。時期が来ましたら、私の政策マニフェストを公表したいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

さて、現在の心境でございますが、7期目を目指すに当たって私の成すべきことは、何よりも住民の皆様の幸せのため、「安全で安心して暮らせるまち」「生き生きと躍動する町『斑鳩』」を、信念と行動力で実現することであります。昨今の社会経済情勢や急激な少子高齢化社会を背景に、住民の皆様は、日常生活や将来に不安を抱きながら日々暮らしておられます。また、先人たちが守ってこられた斑鳩の風景、自然、文化遺産は貴重な財産であり、これらを後世に残すことは、現代に生きる我々の使命であります。

そうしたことから、私は斑鳩町の将来に責任のある町政を行うため、安心の子育て・教育のまちづくり、健康と福祉のまちづくり、環境と景観のまちづくり、文化遺産の保存と活用のまちづくり、安全と安心のまちづくり、快適で住みよいまちづくり、健全な財政運営と町民主役のまちづくり、以上の7つをまちづくりの主要施策に掲げ、全力で愛する斑鳩のまちづくりに取り組む所存であります。

また、これまでを振り返りますと、幸いにして町長就任以降、幾多の困難はございま

したが、都市基盤の整備、歴史文化の保全と継承、文化と学習の拠点整備、福祉・健康 づくりの拠点整備等斑鳩が持つ特性を生かしながら、21世紀にふさわしいまちづくり を着実に進めることが出来ました。

また、少子高齢化社会への対応として、地域の支え合いによる地域福祉の推進や、将来の斑鳩町を支える子どもたちを安心して産み育てる環境づくりの充実など、福祉や健康づくり、子育て支援等にも取り組んでまいりました。

今後におきましても、まちづくりの主役である住民の皆様の幸せのため、住民の皆様の声に耳を傾けながら、安心して暮らしていける環境づくり、安全と安心のまちづくりに全力を尽くしていかなければならないと考えております。

私は、斑鳩を愛する気持ちは誰にも負けないという自負があります。ふるさと斑鳩を どこよりも魅力のある、そして住むことを誇りに思えるまちに築き、未来に引き継ぐた めに、初心を忘れず、不退転の決意を持って斑鳩の発展に尽くしてまいりたいと思いま す。

特に一番やっぱり私は難しかったのは、やはり就任当時、昭和60年の時ですけども、いかるがパークウェイ、当時は郡山斑鳩王寺線の問題等については、反対、賛成の方々の住民の意見を聞くということで、そういう懇談会を持って1年間やってきた。そういう意見を聞きながら、そういう中で色んなことがあったけども、平成元年に、皆さん方のご意見の中では、推進をしていかざるを得んということで推進の決意をしてまいりました。おかげで、20何年間の間に、400メーターという一つのレールが敷かれたり、あるいは、今、稲葉車瀬、岩瀬橋の関係等についても工事が進捗してきた。これもやっぱり住民の方々のご理解、ご協力があったからこそだと思います。

ただ、やっぱりそういう時には、非常に賛成も反対もご意見があったわけですけども、 今はもう賛成される、国道25号線側の人は、自然になっていくんだろうということで、 もうそういう熱が欠けてくるというのは、政治の形態だと思っております。

やはり、私は常々、斑鳩の都市計画、あるいはそういうものが非常に難しい。そういう中でも一番難しいのは、何言いましても人の、住んでおられる方の撤去とか、あるいはそういう代替補償とか、そういうものについてなかなか、自分の立場に返れば絶えず苦労があると。やっぱりそれはなかなか、うまくいったらそれでいいですけども、うまくいかなかったら、何でこんなとこでわしが立ち退けやという苦しみもあろうと思います。

そういうことを考えます中で、こういう行政というのは、そういう方に対しても積極的に、方向づけが決まれば、それに向かっていかないかんというとこでございますし、特に駅前の再開発についても、私は計画したやつがなかなか出来得なかった。これも住民の意見の中で、結果的には出来なかった。

これは、何言いましても都市計画の中で、この郡山斑鳩王寺線だけじゃなしに、ほかの関係の法隆寺線も、あるいは安堵斑鳩王寺線も、そしてその中の駅前の関係についても、整備をすべきだというご意見をいただいた中で駅前再開発にも鑑みてきたわけでございますけども、なかなか出来なかって、ようやくそういう中では、橋上化の駅が出来て、北口、南口の整備が出来てくるという状況でございます。これもひとえに皆様方の協力があったからこそ、やっぱりそういう中では、色んな方で、町長、あんなことしてもうたらかなわんという方もやっぱりおられます。しかし、やっぱり出来上がりますと、あんだけの歩道が出来て、南服部から、あるいはそういうところから来るのに非常に便利になった、そういうこともおっしゃっていただく方々もたくさんおられますし、これは行政の中でそういうことも考えていかないといけないという中でございます。

絶えず私はやっぱり、いつも議会からも申されますように、情熱、あるいはそういう 気持ちをなくしては、もう私はやっぱり引退すべきではないかなと。やっぱりそういう 中で、こういう情熱があるということは、皆さん方から、議会から色んなことを申して いただく、そういう活力、そういうものが私はやっぱり生んでいるんじゃないかな。これからも、ひとつそういう関係等について、色々難しい点はたくさんございます。なかなか、皆さん方が希望されているように、スムーズにいくこともあろうと思いますけども、いかない部分もあります。お互いにそれはやっぱり協力をしながら、そして斑鳩町の未来に責任を持っていくことが一番大事ではないかなと思っております。

- ○議長(中西和夫君) 10番、浦野議員。
- ○10番(浦野圭司君) 長い答弁ありがとうございました。マニフェストに関しては、時期が来れば発表して、住民の方々に出馬の意義を申し上げるとのことですので、この時期を待つことにいたします。

ただ、反省点につきましては、もっと具体的に聞きたかったのですけども、最後の斑鳩を愛する気持ちは誰にも負けないという言葉で締めくくられましたので、少し反省点のるるを聞きたかったので、残念かなと思いますが、町長も一緒、私も一緒でございます。住民代表として選挙で選ばれておりますので、ここで住民の声を代表して、町長の

反省点になるかどうかわかりませんが、3点挙げたいと思います。

1つは、私、何回も申してますが、町長の今まで進められた公共施設の立地なんですけども、いわゆるコンパクトシティーでないまちづくりをされたと。例えば、東公民館、西公民館とか、ふれあい交流センター、お風呂関係はばらばらにあちこちあるのは結構なんですけども、斑鳩町役場の立地の周辺にいかるがホールとか生き生きプラザとか設けますと、いわゆるコンパクトなシティーをつくりますと、それが非常に効率的に住民の方々が利用しやすい。後ほどまた公共施設の利用状況をお聞きしますけども、いわゆるコンパクトシティーでないまちづくりをされてきたんかなという声があります。

それと、もう1点は、今、町長ちょっと、反省点かどうか最後におっしゃいましたけども、基盤整備はやっぱりおくれがちになってきたんじゃないかなと。最近になりまして、パークウェイの400メーター、あるいは岩瀬橋までのルート、あるいは町道の法隆寺線とか色々整備が進んできておりますけども、JR法隆寺駅にしましても、長年の懸案でありましたけど、やっとここ数年で実現したと。下水道においては、今現在進行中で、まだまだこれから年数を経ないとなかなか完備出来ないという、いわゆる基盤のおくれですね。これは、非常に今の時代、税収不足、少子高齢化社会になって税収不足とか、また国の借金、また地方の借金が膨らんでおります今の時期になりまして、やっと基盤の整備が整ってきたと。今、町長おっしゃいました、住民の方々からの色んなご協力がなければなかなか進まなかった事情も存じておりますけども、他町村に比べまして、基盤の整備がどんどん進んでいるところとおくれているところが顕著にあらわれてきております。斑鳩町も若干おくれぎみなんじゃないかなと思います。これも住民の声でございます。

あと、3点目なんですけども、これは税収、税源の確保につながりますけど、斑鳩町独特の産業の発展が見られなかったんじゃないかなと。特に斑鳩町、観光産業、観光立町と言われますけども、税収につながるような観光産業がない。また、農業立町とも考えるんですけども、第1次産業の農業におきましても、一部稲葉車瀬とか、また三井、岡本地区とか農振地域がありますけども、たっての特産物もない。いわゆる農業収入、税収につながるような農業収入源がないと。あるいは商業、また工業、斑鳩町独特のものがない。商業におきましては、並松商店街あるいは龍田商店街が敗北しまして、大手の商業施設の立地による敗北ですけども、それによってまちが荒廃しているのが現状かと思います。

この3点が、住民が、町長24年間の軌跡の中でやっぱり劣っていたんじゃないかな というふうな声を私は代弁させていただきたいと思います。これに対して、町長、何ら かの答弁があれば、再度お伺いしたいと思います。

- ○議長(中西和夫君) 小城町長。
- ○町長(小城利重君) 今、浦野議員がおっしゃるように、一筋縄ではなかなかいかない。 このいかるがパークウェイについても、やはり議会の皆様方と近畿地建まで行きながら、 あの当時の局長である橋本鋼太郎局長とお話した時に、もうこんだけ長いことやってる、 反対運動も起こっているそういう問題について、何か糸口を見つけなきゃいけないとい うとこから、ちょうどその時に柿本知事が、奈良県から国に対して重点項目を要望しな かったら、絶対にこれは国は採択しないんですよ。ようやくそういう目を見て採択いた だいた。それからようやくこのいかるがパークウェイ、郡山斑鳩王寺線が軌道に乗って きたということでございます。その中でまた、小泉政権の時に、聖域なき構造改革とお っしゃって、結局公共事業を見直し、ハコモノ行政どうかという議論が出てまいったわ けでございます。

だから、二転三転やっぱりしてるわけです。そういう経過をやっぱりたどりながら、 我々はそういう時に、国に対して、あるいは県に対して物を申してやっぱりやれたから こそ、私は今のこの400メーター、あるいは岩瀬橋、あるいはまた三室地域まで、交 差点まで、あるいは高田枚方県道、こういうとこまで私はやっぱり進んでいってるんじ ゃないかと。

ただ、やっぱり、今、申し上げるように、これはまた変遷しますから、今、民主党さんが政権を取ったから、今日らでも馬淵代議士がおっしゃっておるように、高速道路は無料にするけども、これからの道路行政等は見直していかなきゃいけないというふうなこともございます。やっぱりこういうことも二転三転されているわけですから、その中で私はここまで来れたということは、私は、皆さん方の、町民の協力があったからこそ出来たと。何も、おくれがあろうが何であろうが、やっぱりそういう部分は出来てきたわけです。まさに、47年のあの姿から、60年代いうたら、まさにもうやったら、非難ごうごうです。もう反対反対でなかなか出来得なかったんです。それがここまで出来たというのは、私は皆さん方の、町民のご理解、ご協力があったからこそ出来たと思っておりますし、あるいは農業施策についても、やはり、今、農業委員会が一番ご指摘いただいているように、遊休農地の把握、そういう点についても、色々とやっぱり斑鳩町

の農業委員会の皆様方は、ご努力いただいて、ソバとか景観作物とか、あるいは黒米とか、そういうものを植えていただいてそういう努力をいただいている。その中でも、私はソバあたりを、斑鳩のソバのブランドを高めていこうということで、今現在業者と話をしながら、ソバを業者に買い取っていただいて、斑鳩のソバを全国へ売ろうという品物をつくっておるわけでございまして、いずれ近々発表されると思いますけども、そういうとこまでこぎつけてまいりましたし、私はそういうとこについても、議会のご意見を十分聞きながら、そしてお互いに努力をしながらやっぱりそういうことも進めていく。

そして、皆さん方おっしゃるように、誰でもが一緒ですけども、やっぱりこんだけ便利になったら、もうすぐうまくいくような関係でありますけども、私はあのジャスコの問題についても、当時はもう大反対ですよ。もうそれは、反対も反対、なかなか、龍田商工会がつぶれるというとこで反対をされてきたんです。しかし、出来てしまいますと、結局はやっぱり皆さん方がずっとご利用いただける。そしてまた、その周辺の方々でも、駐車場の関係等についてはジャスコが確保していく。

そういうことまであったわけですけども、やっぱりジャスコにとっても、あの建物がもう既にかなりの年数ですから、今、やかましゅう言われる耐震構造等とか考えますと、あの店で果たしてジャスコがいいのかということは、もうせんど言われてきたんです。しかし、私はやっぱり、町民の方々のことですから、ジャスコまで、野田まで行って、ジャスコの開発部長とかお会いして、何とか2年ほど、出来る限り延ばしてほしいという努力はしてまいりました。しかし、最終的には撤退をしましたけども、その後でも、やっぱりヤオヒコとか、あるいはオークワとか、そういう店舗が何とかならんかということで努力されたけども、もうあの建物そのものの構造から、我々は入りにくいと、入れないということで、今現在、その地権者の方々も、もう一度建て替えるのか、あるいはそういうことで、今、色々と努力をされていますから、私としては、やっぱりああいうところで建て替えていただいて、そういう店舗が入っていただけるような環境づくりをしていくことが大事であろうと。それについても、町は努力をする、また議会の皆様方と共に力を合わせて頑張っていきたいということでございますので、やっぱりそういう経過を踏まえながら、色んな変遷があったという中で、私はやっぱり皆さん方のご意見を十分聞きながら努力をしてまいりたいと思っております。

- ○議長(中西和夫君) 10番、浦野議員。
- ○10番(浦野圭司君) いろんな経過がありまして、色んな事情もありましたので、思

うように進めなかった点も多々あるかと思います。これは、住民の声の一端を、私、代 弁させていただいておりますので、町長も素直に聞き入れていただくことは聞き入れて いただいて、次の7期に臨んでいただきたいなという期待感でもって私は言っておりま すので、何も、町長に反感を買うような言い方を一部しましたけども、やはり24年間 というのは、非常に長いようで短かったなと思われますけども、町長もまだ年齢的にも お若いですので、誰にも斑鳩を愛する気持ちは負けないということでまだおっしゃって おられますので、より我々斑鳩町住民にとって住みよいまちということで、一言で住み よいまち言いましても、住民のニーズは種々雑多、多様に及びますので、これからの少 子高齢化社会、じっくりと見詰めていただいて進めていただきたいなという期待感で申 し上げたわけなんです。よろしくお願いいたします。

それでは、2問目に移らせていただきます。財政の健全化についてであります。財政 健全化対策で、今年度の努力目標と実績についてお伺いしますということで、地方分権 が進み、地方の財政健全化は非常に重要視されるところです。斑鳩町も数年前から財政 健全化に取り組み、未来あるまちづくりに向かって無駄を省き、より効率的な行政を目 指しておられると思いますが、その実績につきましてお聞かせ願いたいと思います。

いわゆる4つの視点ですけども、実質赤字比率、連結実質赤字比率、また実質公債費 比率と将来負担率について、平成20年度決算時の健全化比率についてお伺いいたしま す。

- ○議長(中西和夫君) 池田総務部長。
- ○総務部長(池田善紀君) 財政健全化対策の状況についてのご質問でありますが、財政 健全化対策の目標は、毎年度、健全化判断比率が早期健全化基準を下回ると共に、単年 度収支、実質収支を黒字にすることであります。

平成20年度決算における健全化判断比率、いわゆる4指標の状況につきましては、本会議にも提出させていただきましたとおり、実質赤字比率が早期健全化基準14.83%に対しましてマイナス7.45%、対前年度2.9ポイントの改善をいたしております。連結実質赤字比率が早期健全化基準19.83%に対しマイナス1.78%、対前年度4.35ポイントの改善をいたしております。実質公債費比率が早期健全化基準25%に対し11.0%、対前年度1.4ポイントの改善をいたしております。将来負担比率が早期健全化基準350%に対し29.5%、対前年度0.5%の改善となったところでありまして、すべての指標で改善をいたしております。

また、平成20年度の一般会計の単年度収支は1億4,452万9,000円の黒字でありまして、実質収支は3億9,256万6,000円の黒字となったところであります。この中で、連結実質赤字比率につきましては、昨年度では2.57%、1億3,951万9,000円の赤字でありましたが、課題であります国民健康保険事業に対し財政支援を行ったこと等によりまして、黒字に転換出来ております。

このように、懸案でありました連結決算の赤字を解消出来たわけでありますが、平成20年度末の国民健康保険事業の実質収支は、昨年度よりも減少したものの、5億6,570万4,000円の赤字となっており、比較的収支状況のよかった一般会計、水道事業会計により、連結決算額で9,401万9,000円の黒字となったところでありまして、今後もその運営には十分注意しなければならない状況であります。今後も、保険税の徴収強化を図ると共に、介護保険納付金に係る赤字分について継続的に支援を行い、連結決算の赤字を生じないよう努力をしてまいりたいと考えております。

- ○議長(中西和夫君) 10番、浦野議員。
- ○10番(浦野圭司君) 今日の朝日新聞でしたけども、皆さんご覧になられたと思いますが、奈良県でも御所市、上牧町は早期健全化団体として指摘を受けたということが載っております。地方公共団体の財政健全化法で、財政破綻寸前とされる早期健全化団体になることが確定したという報道がありました。両市長は、今後、職員の給与削減や各種団体の補助金の凍結などを盛り込んだ財政健全化計画をつくり、奈良県あるいは国に対して、今後、報告していくということで載っております。

この法律は、2009年度から、本年度から本格実施され、近くでは大阪府の泉佐野市が8月下旬に同団体に確定しました。御所、上牧が奈良県内では初めての指摘ということで、御所市におかれましては、2008年度決算で実質公債費比率が25.8%という基準を上回ったと。また、上牧町では、2008年度決算で実質公債費比率が26.4%になったということでの早期健全化団体へ落ちたということの発表です。

町財政の健全化につきましては、毎年定期的に監査委員によります監査も受けられておりまして、細部にわたって検討され健全化に努められていると私も把握しておりますが、国保事業におかれましては、今、答弁もありましたように、潜在的な赤字体質が残っているように思います。これは、監査委員からの体質改善報告書にも指摘があったように思います。一般会計、特別会計ともすべて健全な財政運営になることが理想ですので、今後もその努力に邁進されることを期待申し上げまして次の質問に入らせていただ

きます。

次の質問は、先般、8月30日に国政の衆議院選挙が終わりましたですけども、そこで政権交代が実現しました。これ、民主党が政権をとったわけなんですけど、今後、地方行政、どのような影響があるかということです。

そこで、民主党のこれからの政策につきまして、民主党のマニフェストをちょっとかいつまんで見てみたいと思うんですけども、かなり細部にわたって具体的に国民に対して提示されております。その中でも、比較的身近なものをちょっと拾ってみますと、大きな命題として、「変わるのはあなたの生活です」。民主党の5つの約束としまして5つ挙げられております。その1つは、税金の無駄遣いを廃止する。2つは、子育て、教育を充実する。3つは、年金、医療の充実。4つは、地域の主権、地域の主権を確立すると。5つ目に、雇用、経済の促進という、大きく5つが挙げられておりまして、1つ目の無駄遣いでは、税金の無駄遣いをすべて明らかにするということで、例えば一般会計、特別会計について、企業会計に準じた財務書類の作成、これを国会に提出することを法定化していくということが挙げられております。

2つ目の子育で、教育におきましては、現在の出生一時金、2009年10月からは42万円を見直して出産時に55万円の助成を行っていきたいと。あるいは中学校教育におきましては、子ども1人当たり年間31万2,000円、月額に直しますと2万6,000円の子ども手当を創設していくと。公立高校におきましては、実質公立高校の授業料は無償化すると。私立高校におきましては、年間12万円、低所得世帯には24万円の助成を行うと。また、2009年に廃止されました生活保護の母子加算を復活させる、あるいは母子家庭と同様に父子家庭にも児童扶養手当を支給する。また、保育所の待機児童を解消していく。あるいはすべての人に質の高い教育を提供していくということがうたわれております。

3つ目の年金、あるいは医療の関係ですが、これはいわゆる消えた年金問題、消された年金問題を国家プロジェクトとして位置づけて、2年以内に集中的にこれらに取り組んでいくと。あるいは、一元化で公平な年金制度ということで、今、年金制度が3種類ありますけど、これを一元化する。あるいは、月掛け7万円以上の年金を受給出来る年金制度をつくり、高齢期の生活の安定、現役時代の安心感を高めていくと。あるいは、後期高齢者医療制度は廃止していくと。それで、国民皆保険を守っていくと。あるいは、医療では、医療崩壊を食いとめて国民に質の高い医療サービスを提供する。特に、救急、

産科、小児科、外科等の医療提供体制を再建して国民の不安を軽減していくと。あるいは、今、はやりの新型インフルエンザへの万全の対応、あるいはがんや肝炎対策の充実。介護におきましては、介護労働者の賃金を月額4万円引き上げる。認定事業者に対する介護報酬を加算し、介護労働者の賃金を月額4万円引き上げていく。障害者自立支援法を廃止する。障害者福祉制度を抜本的に見直していく。

4つ目の地域主権では、国の出先機関、直轄事業に対する地方の負担金は廃止していく。これは、国と地方の二重行政は廃止し、地方に出来ることは地方に委ねていく。あるいは、地方が自由に使えるお金をふやし、自治体が地域のニーズに適切にこたえられるようにしていく。また、目的を失った自動車関連諸税の暫定税率は廃止する。いわゆるガソリン税、軽油引取税、自動車重量税、自動車取得税の暫定税率は廃止して、2.5兆円の減税を実施していく。また、高速道路を無料化して地域の経済の活性化を図っていく、いわゆる流通コストの引き下げを通じて生活コストを引き下げていく。また、産地から消費地への商品が運びやすいようにして地域経済を活性化していく。また、戸別所得補償制度で農山・漁村を再生していく。主要穀物等で完全な自給を目指す。農畜産物の販売価格と生産費の差額を基本とする戸別所得補償制度を販売農家に実施していく。また、食の安全安心を確保するところでは、食品の生産、また加工、流通の過程を事後的に容易に検証出来るいわゆる食品トレーサービリティーシステムを確立していく。それと、郵政事業を抜本的に見直していく。現在の郵政事業には、国民生活の利便性が低下したこと、地域サービスが受けられなくなる可能性があることを含んでいるので、これを見直していく。

最後の、雇用、経済の促進におきましては、中小企業向けの法人税率を現在の18%から11%に引き下げる。いわゆる中小企業の減税を実施していく。また、中小企業憲章の策定など中小企業を総合的に支援していく。最低賃金引き上げを円滑に実施するため、中小企業へ支援を行う。また、貸し渋り、貸しはがしの対策を講じると共に、使い勝手のよい特別信用保証制度を復活さしていく。また、最低賃金を引き上げていく等々細部にわたって述べられております。

今、申し上げましたのは、まだ一端を申し上げたわけなんですけども、こういったマニフェストを地方行政として見られまして、こういった政治、いわゆる今までは霞が関主導の官僚政治が主導であったけども、国民の代表である政権政党・民主党がそういった主導権を握って官僚に対して物申していくと。今回の選挙は、自民党と民主党の戦い、

2大政党の戦いであったかのように思いますけども、私は民主党と官僚との戦いであったなと思います。これが国の政治、国の今までの方針を大きく変えていくんじゃないかなと思うんですけども、いわゆる地方行政マンとして、町行政はこのマニフェストが実行されますとどのように変わっていくのか、今、お答え出来る範囲、また想像出来る範囲で結構ですので、お願いいたします。

- ○議長(中西和夫君) 池田総務部長。
- ○総務部長(池田善紀君) 今現在、マニフェストの実現の具体策や実施のより確かな工程も見ていない段階では、まだわからないというのが正直な気持ちであります。例えば、町にかかわるものといたしまして財政がございます。所得税の配偶者控除の廃止や租税特別措置法の見直しで2.7兆円の税収増がございます。これの市町村への影響は、租税特別措置法の見直しによる町税への具体策がなく、町税への影響額は算定出来ない状況でありますし、また配偶者控除の廃止につきましては、町民への周知が大きな課題であると考えております。

色々、るる申されましたけども、特に、あと、医療関係がございます。後期高齢者医療は廃止し、また被用者保険と国民健康保険を段階的に統合して将来地域保険として統合とありますけども、医療保険の制度改正につきましては非常に多くの時間がかかり、常に市町村にその事務のしわ寄せが大きなものとなってまいります。非常に苦労するわけでございますけども、制度改正による住民の方への周知には、十分留意をいたしたいと考えております。

ただ、制度改正によりまして市町村の財政的、また人的な負担が大きくならないよう、関係機関にも当然内容が明らかになった段階で要望をしてまいりたいと考えております。 ただ、今、言えますことは、制度改正等によります町民の皆様への対応につきまして は、親切、丁寧を基本に心がけて、町民の方が不安なく生活されるよう心がけてまいり たいと考えております。

- ○議長(中西和夫君) 10番、浦野議員。
- ○10番(浦野圭司君) 今、政権がかわったところでございまして、マニフェストがどのように実行されるのか、また実行するのに税源不足が生じるのか、まだわからない状態ですので、私の質問も答弁するのにちょっと無理があるかなとは思いますけども、住民の方々にすれば、これ、我々の生活どうなんねやということで、非常に心配されておられますので、今後、国の施策が発表されるごとに地方も変わっていかざるを得ない、

これは確かでございますので、緊張感を持って施策に当たっていただきたいなと思いま す。この問題につきましては、以上で終わっておきます。

最後に、公共施設の利用率についてでありますけども、本町には公共施設が数ある中、 各施設の利用率とそのランニングコストについて現状をお伺いしたいと思います。

まず、公共施設、数ありますので、3つ抜粋しまして、いかるがホール、公民館、これは東西ですけども、それと生き生きプラザ斑鳩ということで順次お伺いしたいと思います。

まず、いかるがホールの利用率、ランニングコストについてお伺いしたいと思います。 〇議長(中西和夫君) 池田総務部長。

○総務部長(池田善紀君) いかるがホールの平成20年度の利用状況は、大ホールが8
1.5%、小ホールが58.5%、研修室1が96.4%、研修室2が90.1%、研修室3が89.1%、研修室4が87.8%、リハーサル室が96.7%、和室1が59.4%、和室2が39.3%、茶室が17.8%となっております。

また、ランニングコストの現状ですが、平成20年度ではホールの維持管理費は、人件費を除きまして8,103万6,000円となっております。

以上です。

- ○議長(中西和夫君) 10番、浦野議員。
- ○10番(浦野圭司君) 今、お答えしていただいた利用率ですけども、ちょっと、再度 お伺いしますけど、各部屋の利用率が、今、発表されたんですけども、これはどのよう に出されてるんですかね。いわゆる1日のうちで何時間あけてるけども、その割合から いうて何時間使われたからこのパーセンテージというふうにはじき出されたんでしょう か。
- ○議長(中西和夫君) 池田総務部長。
- ○総務部長(池田善紀君) 分母の方に利用可能日数、開館日数を上げております。分子 の方に利用の日数を入れております。
- ○議長(中西和夫君) 10番、浦野議員。
- ○10番(浦野圭司君) わかりました。それでは、今のいかるがホールの利用率、ランニングコストわかったですけども、これ、ホールを計画された当時の利用率の予想と、今の現状についてどのようになっているのか。また、今、100%というのがなかったんですけども、ないので当然かとも思いますけども、今後、利用率アップについてどの

ように取り組んでいくのか、お伺いします。

- ○議長(中西和夫君) 池田総務部長。
- ○総務部長(池田善紀君) 計画当時の利用率の予想と現状との差異でございます。会館施設の利用率の予想につきましては、いかるがホールと同レベルの文化施設の施設利用率、全国平均で約40%を参考に、大ホールで35%、小ホールで50%と予想を立てておりましたが、現在の利用率はこの予想を上回っており、大ホール81.5%、小ホール58.5%と、多くの方にご利用をいただいております。

利用率アップへの今後の取り組みについてでありますけども、土曜日、日曜日の利用に比べて平日の利用が少ないため、利用率を上げるため、以前ご利用をいただいた皆様への利用案内等の営業活動などリピーターの確保に努めると共に、今以上に利用者ニーズに即したサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

- ○議長(中西和夫君) 10番、浦野議員。
- ○10番(浦野圭司君) 利用率におきましては、非常に効率的に利用されているなと思います。ただ、全国平均40%、35%を聞きますと、非常に全国的に低い率だなというのも実感しておりますけども、当町のいかるがホールは非常に回転よくされているなというのが実感です。

ただ、8,100万ほどの人件費抜きで1年間維持管理費がかかっているわけですので、今後も、今、申されましたけど、平日の利用率が少ないと、平日の利用率を上げていくということをおっしゃいましたけども、色んな催しもされているのも私もわかっておりますが、一度利用された方のリピーター、これが非常に確率よく来ていただける要素になるかと思いますので、今後ますますアピールしていただきたいなと思います。せっかくつくった館ですので、効率よくして斑鳩の文化レベルを上げる、あるいは斑鳩の住民の方にとって利用しやすいような施設になるように努力していただきたいなと思います。

次に、公民館についてですけども、東西の公民館がありますが、それの利用率、ランニングコスト、また現状の努力ぐあい、あるいは利用率アップへの取り組みについてお伺いいたします。

- ○議長(中西和夫君) 栗本教育長。
- ○教育長(栗本裕美君) 私の方から、公民館の中央、それから西、東の公民館の利用状況を申し上げます。

まず、中央公民館の方でございますが、大ホールが49.7%、和室の1が90.5%、和室の2が74.8%、茶室が48.7%、調理実習室が34.3%、会議室が12.4%、研修室の1が77.1%、研修室の2が88.9%、研修室の3が87.9%、研修室の4が84.6%、それから視聴覚室が74.5%、創作室が80.7%、陶芸室が50.3%、展示室が33.3%でございます。

続きまして、東公民館の方でございますが、集会室1・2が89.5%、調理実習室が20.6%、研修室が90.2%、和室が71.6%でございます。

そして、西公民館の方でございますが、西公民館の集会室1・2が94.1%、調理 実習室が15.7%、研修室が82.0%、和室が29.4%でございます。

この公民館にかかりますランニングコストでございますが、公民館の維持管理費につきましては、人件費を除いて3,014万4,000円となってございます。

今後のこういった利用率アップへの取り組みということでございますが、これにつきましては、公民館の目的であります地域の学習拠点として、多様化、高度化する地域住民のニーズに対応出来るように、幅広い関係機関と連携を図りながら、多様な学習機会、あるいは学習の内容の提供に努めていきたいというふうに考えております。

- ○議長(中西和夫君) 10番、浦野議員。
- ○10番(浦野圭司君) 公民館におきましての答弁、今、いただきましたけども、調理 実習室が、中央公民館並びに西公民館の利用率がちょっと悪いように思いますが、相対 的にかなり効率よく利用されているかなと思います。東西の公民館におきましては、こ れ、住民直結の近くの公共施設になります。また、避難所にもなっておりますので、公 民館の充実ということに関しましては、今後とも努力していただいて、例えば住民投書 箱のような、今、設けていただいているかと思いますけども、こういった利用が出来な いのかとか、住民の要望を如実に把握出来るようなアンケートもとっていただいて、今 もとっていただいてますけども、住民のニーズにおこたえ出来るよう今後とも努力して いただきたいなと思います。

最後ですが、生き生きプラザ斑鳩、開館以来1年たちましたが、現状の状況につきま して、先ほどと同じような内容でお伺いいたします。

- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。
- ○住民生活部長(西本喜一君) それでは、生き生きプラザの利用状況、ランニングコスト、今後の取り組みについてご答弁させていただきます。

生き生きプラザ斑鳩の平成20年9月から3月末までの平成20年度の利用状況でございますが、大会議室が36.1%、会議室1が64.5%、会議室2が26.0%、会議室3が16.6%、会議室4が14.2%、それから視聴覚室が24.3%となっております。

次に、ランニングコストでございます。平成20年度の8月から21年の3月までの生き生きプラザ斑鳩の維持管理費といたしまして、1,748万9,000円となっております。その主なものにつきましては、光熱水費と総合案内や清掃等の業務の委託料を含んでおります。

次に、利用率のアップへの今後の取り組みということでございますが、平成21年4月より平日にご来館出来ない方々に一人でも多くご来館をいただくために、毎月第4土曜日に音楽会や子育て支援として、「親子で遊ぼう」などのイベントを開催しております。また、この9月5日には開館一周年記念事業を予定しており、より多くの住民の皆様にご利用いただけるように努めているところであり、これからも健康福祉の拠点として、子どもから高齢者、障害を持つ方々の健康づくり、介護予防、子育て支援の中心的施設として、さらに充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

- ○議長(中西和夫君) 10番、浦野議員。
- ○10番(浦野圭司君) 利用率は、まだ1年たっておりません、半ばですので、なかなかパーセンテージも上がってない。また、住民に対する利用の周知がまだまだ行き渡っていないのかなと思いますけども、この間も、私、実は大腸がん検査、胃がん検診に初めて町の検診を受けたわけなんですけども、その時に保健師さんが、9月5日には開館一周年記念事業を予定しているということで、検診に来られた方によくわかるように、9月5日にはぜひお越しくださいというようなことで、利用率アップのために言っておられるんかなと思って聞いておりましたですけども、今後も利用率アップに努めていただいて、やはり生き生きプラザに行けば少しでも健康を獲得して帰れるというふうなことで、行かないとそういうことが体験出来ないというぐらいの気持ちでアピールしていただきたいなと思うんですけども。ランニングコストなんですが、今、1、748万9、000円、これは去年の8月から今年の3月までということでたしかおっしゃられたと思うんですが、私、記憶してますのは、1年で約4、000万ぐらいかかるということで記憶しておるんですけども、1年通しますとそれぐらいの見積もりでいいんですかね。
- ○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。

○住民生活部長(西本喜一君) 当初4,000万円と申しておりましたけども、光熱水費につきまして若干安くついてきているという状況でございますので、4,000万円まではいかないだろうというふうに予想をしております。 以上です。

- ○議長(中西和夫君) 10番、浦野議員。
- ○10番(浦野圭司君) 生き生きプラザ斑鳩の利用に関して、あるいは内容の充実に関しましては、また厚生常任委員会等で、今後、ご指摘もあるかと思います。各委員の方々は住民の代表として色々、るる申されると思いますので、また行政の方色々聞いていただいて、より充実した施設になるよう、また利用率アップを目指していただきますよう要望しまして、私の一般質問を、全般を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。
- ○議長(中西和夫君) 以上で、10番、浦野議員の一般質問は終わりました。 午後1時まで休憩いたします。

(午前11時38分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長(中西和夫君) 再開いたします。 続いて、3番、中川議員の一般質問をお受けいたします。3番、中川議員。

○3番(中川靖広君) 前の同僚議員が一般質問されてます内容と重複いたしますが、議 長の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして私の一般質問をさせていただき ます。

初めに、1つ目の政権交代がなされた今後についてということで、・去る8月30日 に投票があった衆議院選挙で自民党が惨敗し、民主党の圧勝で政権交代となりました。 今後、民主党のマニフェスト(政権公約)を実行された場合、当町の事業にどのような 影響を及ぼすのかということでまずお尋ねをしておきたいと思います。

- ○議長(中西和夫君) 池田総務部長。
- ○総務部長(池田善紀君) 民主党のマニフェストは、日本の国の形づくりとして、多く の分野にわたっております。そうした中で、市町村への影響についてのお尋ねでありま すが、今現在、マニフェスト実現の具体策や実施のより確かな工程も見ていない段階で、 まだわからないというのが正直な気持ちであります。

このような状況の中で、主な項目別にマニフェストを見てみますと、町にかかわるものとして、まず財政では、所得税の配偶者控除の廃止や租税特別措置法の見直しでの2.7兆円の税収増がございます。これの市町村への影響は、租税特別措置の見直しによる町税への具体策がなく、町税への影響額は算定出来ない状況であります。また、配偶者控除の廃止につきましては、町民への周知が大きな課題と考えております。

次に、景気対策や農業では、子ども手当支給、農業の戸別所得補償、介護労働者の処 遇改善、中小企業の法人税率を11%に引き下げる減税につきましても、法案が具体化 し市町村への影響が明らかになった段階で分析出来るものと考えております。

また、雇用では、職業訓練中に月額10万円の手当を支給する求職者支援制度の創設 で雇用対策が図られようとしていますが、制度が具体的に明らかになれば、住民の方へ の周知を考えていく必要がございます。

次に、地方分権では、国の出先機関の廃止、国から地方への補助金を廃止し地方が自由に使える一括交付金として交付、国と地方の協議の場を法律に基づいて設置などがありますが、該当する補助金が明らかでなく、交付金の算定も明らかでない状況で、市町村への影響は算定出来ない状況となっております。

次に、子育て教育では、中学卒業まで1人当たり月額2万6,000円の子ども手当の支給、子ども家庭省、仮称でございますけども、の設置などがありますが、制度導入が決まれば、適切に事務処理を行いたいと考えております。

次に、医療では、後期高齢者医療を廃止、被用者保険と国民健康保険を段階的に統合 し将来地域保険として統合とありますが、医療保険の制度改正では、常に市町村にその 事務のしわ寄せが大きなものとなり、非常に苦労するわけでありますが、制度改正によ る住民の方への周知には十分留意したいと考えております。また、制度改正により市町 村の財政的及び人的な負担が大きくならないよう関係機関に要望をしたいと考えており ます。

次に、環境では、温室ガス効果削減の中期目標を2005年比で30%減、地球温暖 化対策税などがありますが、各事業所や個人の負担が多くなるものと考えておりますし、 市町村でも新たな取り組みが求められるものと考えております。

以上、今、考えられる主な項目についての現状での認識をお答えさせていただきましたが、今後、各事業が具体的に明らかになった段階におきまして詳しく分析してまいりたいと考えております。ただ、今、言えますことは、制度改正等によります町民の皆様

への対応につきまして、親切丁寧を基本に心がけてまいりたいと考えております。

- ○議長(中西和夫君) 3番、中川議員。
- ○3番(中川靖広君) 今の答弁の中にはございませんでしたが、教育施策について、県の教育長が、「民主の教育施策に疑問点」という形で新聞に掲載されておりました。その点についてお尋ねをしていきたいと思いますが、マニフェストの中では、保護者や地域住民で構成する学校理事会が公立小中学校運営、保護者、学校、地域の信頼関係を深めるとした上で、県の教育長は、公立学校は概ね地域の参画が得られるようになってきている。学校理事会がどのような権限を持って何をするのか見えない。また、教育委員会制度の見直しと教育監査委員会の設置については、教育行政はどこへ行ってしまうのかと戸惑いを見せたという記事が載っておりましたが、当町も斑鳩町立小学校、中学校がございますので、その点についてどのようにお考えになっているのか、お尋ねをしておきたいと思います。
- ○議長(中西和夫君) 栗本教育長。
- ○教育長(栗本裕美君) 今、中川議員からご質問ありました、今日の新聞にも、県の教育長の談話ということで載ってございます。高校の授業料無料化ということについては、斑鳩町の中学生の子どもたちは約99%程度が高校に進学をいたしております。そういうことから考えますと、そうした授業料の負担なしに高校進学出来ると、あるいは高校に通えるということについては、非常にいい条件ではないかなというふうなことを思います。

それから、学校理事会、あるいは教育監査委員という内容について具体的にどのように進めようとされているのか、この辺については、私もこのマニフェストに載っている中身しかまだ確認はさせていただいておりませんで、十分こうした政策についてどのように進めていかれるのか、十分今後見守っていきたいなというふうに思っております。

- ○議長(中西和夫君) 3番、中川議員。
- ○3番(中川靖広君) 次に、当町には国直轄事業のいかるがパークウェイもございます し、補助事業で推進しておられます駅前周辺道路整備の点もございますので、政権交代 がなされた今のマニフェストからいくと、このパークウェイや補助事業であります駅前 周辺の道路整備はどのようになっていくと考えておられるのか、お尋ねをしておきたい と思います。
- ○議長(中西和夫君) 清水都市建設部長。

○都市建設部長(清水建也君) 民主党のマニフェストにおきますと、無駄遣いをなくす 政策の一つとして、道路整備関係におきましては、費用対効果を厳密にチェックした上 で必要な道路をつくる、また地域を再生させる政策の中では、地域主権を確立するということで、国から地方へのひもつき補助金という言い方をしておりますけども、その補 助金を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金として交付する、また地方に出 来ることは地方に委ね、地方が自由に使えるお金をふやし、自治体が地域のニーズに適 切にこたえるようにすることなどが盛り込まれておるところでございます。

さて、こうした民主党マニフェストが実行された場合の道路整備事業への影響ということでございますが、先ほどもおっしゃいましたように、当町の場合、いかるがパークウェイ事業が国の直轄事業で進めていただいておるというところでございます。その費用対効果につきましては、今日までにおきましても、事業の必要性にかかわりまして、その評価が幾度となく実施されてきておりまして、その結果として必要な道路として今日まで事業が進められてきているところでございます。

マニフェストでは、必要な道路をつくることを否定されているものではなく、当町といたしましては、まちづくりの根幹をなすいかるがパークウェイ事業につきましては、必要不可欠な道路整備であることには変わりがございませんで、国土交通省とも情報交換を綿密に行いながら、その必要性について訴え、事業の整備促進について努力してまいりたいというふうに考えてございます。

また、暫定税率や直轄負担金の廃止が実行されますと、国の直轄の道路予算によって全国的なレベルで必要な道路整備につきまして、その必要性の優先順位につきましても議論されることが予測されます。いかるがパークウェイの事業進捗にも少なからず影響があることが懸念されるところでございますが、いずれにいたしましても、国の道路整備予算の動向を注視しながら、国土交通省と情報交換を綿密に行いながら必要な対応を講じていかなければならないというふうに考えているところでございます。

その一方、地域を再生させるという政策の中では、地域主権を確立するということで、 国から地方への、民主党が言うところのひもつき補助金を廃止し、基本的に地方が自由 に使える一括交付金として交付することとされ、地方に出来ることは地方に委ね、地方 が自由に使えるお金をふやし、自治体が地域のニーズに適切にこたえられるようにする とされております。

このことから、当町のまちづくりの重点施策の一つでございます、ご紹介にありまし

たように、JR法隆寺駅周辺整備事業におきまして、今日までも補助事業によりまして 道路整備の財源を確保し実施してきた路線がありますことから、今後も駅周辺道路整備 にかかる財源の確保という点では、影響があることが想定がされるところでございます。

しかしながら、マニフェストでは、補助金にかわる一括交付金等の制度の創設も現在のところ具体的な内容が明らかにはなってございませんが、今後、検討がなされていくということになると思われまして、マニフェストでは、こうした一括交付金制度等により、自治体の裁量で自治体が地域のニーズにこたえられるような政策転換といった趣旨であるというふうに、マニフェストを読む限りにおいては理解を出来るのかなと考えております。

当町といたしましては、こうした一括交付金制度等の動向に注視をしながら情報収集 に努めまして、より有利な財源を確保出来るように努めてまいりたいというふうに考え てございます。

- ○議長(中西和夫君) 3番、中川議員。
- ○3番(中川靖広君) 先ほどの同僚議員の質問に答えられました町長の答弁にもございましたように、やっと住民の皆様方のご協力をいただいて、また町職員の皆様方の努力が実って、パークウェイもこのような400メーターというモデル区間も出来て、今、やっと道路の形になってきたいかるがパークウェイを、政権がかわったからということでブレーキのかかることのないよう、国土交通省に対しましても、道路の必要性を訴えてと部長の答弁にありましたように、事業の整備促進に努力をしていただきたいということをお願いをしておきます。

それでは、続きまして、②の住民の生活に直接どのような変化があるのか、考えられるのか、お尋ねをしておきたいと思います。

- ○議長(中西和夫君) 池田総務部長。
- ○総務部長(池田善紀君) 直接住民の生活にどのような変化とのご質問でございます。 先ほどのご答弁でも申し上げましたけども、やはり住民の方々への影響が大きなものと いたしましては、配偶者控除の廃止による税負担の増加が見込まれております。また、 保険制度であります後期高齢者医療の廃止や被用者保険と国民健康保険を段階的に統合 し、将来地域保険として統合することなどが考えられます。そうしたことから、制度改 正への住民の方々への周知については、先ほど申し上げましたように、十分行っていき たいと考えております。また、保険制度といいますものは、やはり日常生活に不可欠な

大きな制度でございます。そうしたことから、住民の周知については、十分留意をいた したいと考えております。

また、環境の面でもあります温室ガス効果削減の中期目標は、2005年から30%減となっております。また、地球温暖化対策税などがございますけども、これにつきましては、各事業所や個人の理解を得ながら執行しないと目標達成が出来ないものでございまして、市町村でもより新たな取り組みが求められるものと考えております。

いずれにいたしましても、町は住民に一番身近にございますので、制度改正による住 民の方々の声に十分留意しながら町政運営を行ってまいりたいと考えているところでご ざいます。

- ○議長(中西和夫君) 3番、中川議員。
- ○3番(中川靖広君) 直接生活にかかわる問題として、今、部長の答弁にもございましたが、配偶者控除の廃止、これは住民の生活にとってはデメリットの部分であるかなと思います。また、子ども手当、平成22年度、来年度からは2万6,000円の半額で1万3,000円、23年度からは2万6,000円を手当てするということで、その部分に関しては、子どもを育てていかれる家庭にとっては大変なメリットの部分だなと思いますが、そのデメリットの部分を受ける斑鳩町の世帯、1万800世帯ぐらいやったんかな、その中で何世帯ぐらいがそのデメリットの部分をかぶるというんですか、そのような状況に置かれる世帯があるか、把握されておられたらお聞かせいただきたいと思います。
- ○議長(中西和夫君) 池田総務部長。
- ○総務部長(池田善紀君) 正確に数値は把握いたしておりません。ただ、言えますことは、今、質問者もおっしゃいましたように、利益を受けられる方につきましては、子ども手当が2万6,000円、あと高校の無償化が言われております。そうしたことから、保護者の方が働いておられまして、両親が仮に共稼ぎでしたら、今現在、配偶者控除はございません。ということは、この方の税金はそのままです。そのままであって、子ども手当をいただいて高校まで無償になっていきますよということで、非常にメリットは受けられます。次に、ご主人が働いておられて奥さんは専業主婦であるという方につきましては、今現在は配偶者控除をとっておられます。この方の配偶者控除がなくなってまいりますんで、子ども手当を毎月いただいて、配偶者控除がなくなっても収入がふえると思います、こういう方につきましては。ただ、子どもさんも高校以上であるとなっ

て、ご主人が働いて奥さんが専業主婦という方については、増税だけが残ってくるということになってまいります。当然、年金で暮らしておられる方についても、配偶者のおられるお年寄りにつきましては、これはメリットは何もございませんので、増税だけが入ってくるということで、今日の新聞でもアンケートがございましたけども、やはり配偶者控除とか子ども手当については、そういう面ではやはりまだちょっと不安があると、疑問があるという意見が、やはり70%前後出ておったと思うんですけども、これらについては、今後、色んな意見形成をしながら実施されていかれると思います。

次に、そうした中で、増税となる方の割合ですけども、人数的にはわかりませんけど も、今、一般的に、国全体では総納税者の4割から5割程度が増税になるんではないか と言われております。

- ○議長(中西和夫君) 3番、中川議員。
- ○3番(中川靖広君) 国全体で考えると4割から5割の方が増税になると。その中でも、 やはり、今の極端な、子ども手当のない時に、しんどいながらも一生懸命子どもを産み 育てて来られた家庭はたくさんあると思うんですよね。その中で、先ほどの答弁にあり ました一括交付金などを町が利用してそういう方々に手当てをするというようなことは、 考えられないか考えられるか、お尋ねをしておきたいと思います。
- ○議長(中西和夫君) 池田総務部長。
- ○総務部長(池田善紀君) まず第1点、一括交付金の内容については、全く詳細が明らかにないです。というのは、地方への補助金を廃止して一括交付金をしますよとなっております。この場合に、一括交付金は、例えば県に一括して、県からまた分散するんか、それがわかりません。各町村へ行くんかということもわかりませんので、今現在、今のご質問に対してはお答えは出来ないということでご理解いただきたいと思います。
- ○議長(中西和夫君) 3番、中川議員。
- ○3番(中川靖広君) そういうデメリットの部分を受けられる家庭に対してね、また何か、人にやさしいまちづくりを基本理念とされている斑鳩町でございますので、町で考えられることがあったら考えていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思います。

最終的に制度を実行された場合には、総務部長の答弁にありましたように、町民の皆様への対応につきましては、親切丁寧を基本に心がけてまいりたいというような答弁をいただいておりますので、そのように努力をしていただきたいということをお願いして

私の一般質問を終わります。

- ○議長(中西和夫君) 以上で、3番、中川議員の一般質問は終わりました。 続いて、5番、伴議員の一般質問をお受けいたします。5番、伴議員。
- ○5番(伴 吉晴君) これから一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、誰もが安心して外出出来るまちづくりについてであります。

今まで、住民の方々から、色々な話をさせていただく中で一番多くお聞きするのが、 斑鳩の道は道幅が狭く、車で外出するとヒヤリとすることが多いということです。そこ で、これからの斑鳩町の生活道路整備計画についてお伺いいたします。

- ○議長(中西和夫君) 清水都市建設部長。
- ○都市建設部長(清水建也君) これからの斑鳩町の生活道路(町道)整備計画について のご質問でございます。

現在、いかるがパークウェイや都市計画道路法隆寺線といった幹線道路の整備を進めております。この生活道路の基本的な整備方針につきましては、まず当面はこの幹線道路との取りつけの整備を進めてまいりたいというふうに考えておりまして、既に供用がされておりますいかるがパークウェイの小吉田モデル区間において、交通安全や地域住民の利便性等々に配慮いたしました町道の取りつけ整備を行ってきたところでございます。また、いかるがパークウェイの稲葉車瀬区間におきまして、現在、国の方で工事が進められておるところでございますが、この区間につきましても、用地買収が完了をしている部分の町道整備を、パークウェイの進捗に合わせて行っていく予定でございます。

生活道路のもう一つの基本的な整備方針といたしましては、旧の道路整備5カ年計画がございます。この計画年度につきましては、昨年度、平成20年度が最終年度となっておりますが、計画をしておりました路線のうち、現在までの進捗状況等を考慮する中で、町道437号線、これは大和川の堤防線でございます、や岡本の循環道路といった用地協力が得られる路線につきまして、引き続き整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、町道の主要な路線や6メーター計画道路につきましては、地権者のご協力が得られる路線につきまして、財政面や緊急性等を考慮し整備を進めてまいりたいと考えております。

今後も引き続きましていかるがパークウェイとの取りつけ道路を中心に生活道路の整

備を進めまして、円滑な移動が出来るよう町内道路の整備を進めてまいりたいと考えて おります。

次に、歩道の設置でございますが、都市計画道路法隆寺線及びJR法隆寺駅周辺整備 に伴います道路などの幹線道路におきましては、歩道も合わせて設置をしているところ でございまして、また生活道路におきましては、学校等公共施設の周辺におきましては、 基本的に歩道の設置を行ってきております。

今後も、用地協力が得られるところにつきましては、交通量も勘案する中で、道路の幅を広くとることによりまして、その路肩部分におきまして歩行者の安全確保を図ってまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(中西和夫君) 5番、伴議員。
- ○5番(伴 吉晴君) 今のお答えから、幹線道路の整備に合わせて生活道路を整備して いくとお答えになられましたが、また旧町道整備5カ年計画で用地協力が得られる路線 について整備が進められるということがわかりました。

では、今の道路計画により道路状況が改善されるのか、お伺いいたします。

- ○議長(中西和夫君) 清水都市建設部長。
- ○都市建設部長(清水建也君) 幹線道路の整備を行うことによりまして、生活道路への 通過交通の進入、車両の進入が減少するということになります。このことによりまして、 交通の安全性が高まりまして、地域住民の利便性が向上するというふうに考えておりま す。また、幹線道路への取りつけ道路を整備することによりまして、円滑な交通移動が 出来ることになるというふうに考えております。

今後も、引き続きこうした道路整備を進めていくことによりまして、道路状況の改善 に努力してまいりたいと、そういうふうに考えております。

- ○議長(中西和夫君) 5番、伴議員。
- ○5番(伴 吉晴君) 町財政の問題や用地の確保などの課題は理解出来ますが、住民の 生活に大きくかかわる問題ですので、積極的に整備を進めていただくことを要望いたし ます。

では、すべての住民が安心して外出できるまちづくりという観点から、まちの公共施設において、安全安心して利用出来るように整備されているかを検証し、改善の必要がある施設については、今後、どのように考えておられるのかをお伺いいたします。

○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。

○住民生活部長(西本喜一君) 高齢者や障害者が公共施設を安全安心して利用するとい うことでの検証でございます。

高齢者、障害者が安全にかつ安心して公共施設を利用していただくことにつきましては、町といたしましても、誰もが安心して快適な生活がおくれるようバリアフリーの視点に立ったまちづくりを推進しているところでございます。

あと、その中で、エレベーターとかの設置につきましては、役場本庁舎、北庁舎、中央公民館、いかるがホール、生き生きプラザ斑鳩、法隆寺iセンターの施設につきまして、エレベーターを設置をしてきております。また、段差部分につきましては、スロープの設置、それからアプローチには点字ブロックの敷設、それから障害者用トイレを設置するなど公共施設の館内のバリアフリー化を進め、安全かつ安心して施設をご利用をしていただいているところであります。

そのほか、施設の中で、東西の公民館につきましては、エレベーターにつきましては 設置をしておりませんけども、東西公民館の建設当時、建築基準法においてエレベータ 一の設置義務がなく、また建築面積や部屋の配置等を考慮する中で、物理的な面で設置 することが困難であったことから設置はしておりません。今現在は、公共施設を整備し ていくに当たりましては、すべての方が安全かつ安心して公共施設を利用していただけ るよう整備を進めてきております。

なお、東公民館、西公民館におきましても、建物入り口の段差部分へのスロープの設置やアプローチへの点字ブロックの敷設、それから障害者用トイレの設置、バリアフリー化は進めてきております。

以上です。

- ○議長(中西和夫君) 5番、伴議員。
- ○5番(伴 吉晴君) すべての住民の方が安全かつ安心して公共施設を利用していただけるよう、既存の施設については、改良出来る部分はさらに改良を実施し、今後、新設する施設等が出てきた場合には、バリアフリー化がしっかり整備された施設をご検討いただくようお願いいたします。

それでは、子どもから高齢者までの方々が、徒歩や自転車、または車椅子での移動が 快適なまちづくりについてどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

- ○議長(中西和夫君) 小城町長。
- ○町長(小城利重君) 誰もが徒歩や自転車、車椅子での移動が快適なまちづくりについ

てでありますが、質問者もご承知のとおり、第3次斑鳩町総合計画では、生活道路の整備といたしまして、幹線道路との連続性に配慮し、住宅内への通過交通の進入を減らし、円滑な車での移動が出来るよう、町内幹線道路のネットワークの確立や、災害時の避難路として活用出来る道路整備を行っていくこと、また通学や通勤、買い物だけでなく散策などにも利用出来る歩行者・自転車主体の道路整備や、高齢者、車椅子でも安心して通行出来るよう歩道の確保や段差の解消といったバリアフリー化などの道路環境の整備を進めることとしております。

このことを踏まえまして、現在、歩行者、自転車、車椅子等が安全で安心して利用出来る歩道を備えたいかるがパークウェイや都市計画道路法隆寺線の整備、またJR法隆寺駅周辺整備では、法隆寺をはじめとする本町への観光や公共交通の拠点として、斑鳩の玄関口にふさわしいゆとりのある歩行空間を備えた道路整備を、地権者の方々や地域住民の方々のご理解とご協力をいただき、現在整備を進めてきているところでございます。

また、国道25号線につきましても、用地協力が得られました一部の区間におきましても、歩道の整備を国に要望する中でしていただいているところであり、安全性や快適性といった面から、歩道設置を含めた改良を今後も国に積極的に働きかけてまいります。いずれにいたしましても、本町のまちづくりの根幹にかかわる幹線道路であり、こういった幹線道路の整備に伴い、生活道路も合わせて整備することによりましてゆとりのある歩行空間が確保出来、誰もが安全で安心して外出出来るような道路環境の整備に努めてまいります。

以上でございます。

- ○議長(中西和夫君) 5番、伴議員。
- ○5番(伴 吉晴君) 斑鳩に住んでよかった、また斑鳩を訪れてよかったと思えるよう に、みんなが快適に過ごせるようなまちづくりをよろしくお願いいたしまして、次の質 間に移らせていただきます。

斑鳩町のマスコット、パゴちゃんについてであります。来年、遷都1300年祭で、 パゴちゃんが活躍する場面がふえると考えられますが、どのようにパゴちゃんが活躍す るのか、教えてください。

- ○議長(中西和夫君) 清水都市建設部長。
- ○都市建設部長(清水建也君) 1300年祭での活躍ということでございますけども、

現在までの状況等につきましてもあわせて答弁をさせていただきたいと思います。

当町のマスコットキャラクター、パゴちゃんにつきましては、ご存じのように、平成9年に町制50周年を記念いたしまして作製をしたものでございます。作製以来、町刊行物や行事等で活躍をしておりまして、今年度におきましても、4月の史跡中宮寺跡の発掘現場の現地説明会や5月の史跡藤ノ木古墳石室特別公開、同じく5月のいかるがの里クリーンキャンペーンにおいても活躍をしております。また、9月の5日には、生き生きプラザ開館1周年記念イベントにも登場する予定となっておりますなど、色々なイベントで活躍をしているところでございます。

さらに、近年、質問者がおっしゃるとおり、まちのキャラクターブームということから、雑誌、書籍への掲載やイベントへの着ぐるみ貸し出し等、様々な方面から使用の許可申請がございます。例えば、若干古くなりますけども、平成17年におきましては、アメリカ・ニューヨークにおきまして、日本のポップカルチャーを紹介する展覧会を開催されるということで申請がございまして、こうした形で海外進出も果たしたところでございます。

このように、町が使用する以外でのマスコットキャラクターや着ぐるみの使用許可申 請に対しましても、可能な範囲で使用をしていただいておりまして、町の内外を問わず パゴちゃんの活躍の場が広がっているのではないかというふうに考えてございます。

質問者がおっしゃっておられる平城遷都1300年祭での活躍の場ということでございますけども、この1300年が2010年の寅年に当たることから、1300年祭の始まりを告げるオープニングイベントといたしまして、寅を祀っております信貴山朝護孫子寺におきまして、12月31日から1月1日にかけて、平城遷都1300年祭開催宣言や情報発信をすることとなっております。

この催しにおきまして、当町のパゴちゃん、他の生駒郡3町や大和郡山市のマスコットキャラクター、それと平城遷都1300年祭のキャラクターであります「せんとくん」と共に、より一層観光の振興として、斑鳩周辺の観光地域を一体的、また戦略的に日本各地に向け情報発信をして盛り上げてまいりたいというふうに考えております。

平城遷都1300年記念事業のメイン会場でございます平城宮跡会場におきましても、 催事会場でのイベント開催時にはパゴちゃんを参加させようというふうに考えていると ころでございます。

○議長(中西和夫君) 5番、伴議員。

○5番(伴 吉晴君) なるほど、1300年祭では、色んな催しや大勢の人が集まるところにパゴちゃんが参加することがわかりました。どんどん日本全国や世界に、パゴちゃんが斑鳩をPRしてくれることを楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今、まちのキャラクターブームだと思うのですが、パゴちゃんが斑鳩の観光産業や斑鳩町の活性化の起爆剤になってくれるように、町行政としてパゴちゃんに対する思いをお伺いいたします。

- ○議長(中西和夫君) 清水都市建設部長。
- ○都市建設部長(清水建也君) パゴちゃんそのものを売り出すことによって斑鳩町を活性化させるということでございます。先ほども申し上げました1300年祭のこともございますけども、それとあわせてパゴちゃんグッズについてでございます。

現在、斑鳩町観光協会におきまして、パゴちゃんの携帯ストラップとシャープペンシルを作製いたしまして、法隆寺iセンターやJR法隆寺駅等で販売をしているところでございます。今年度はさらに、パゴちゃんのボールペンと絵はがきを新たに作製する予定というふうに聞いております。このことによって、斑鳩町を訪れる観光客の方にも、パゴちゃんにより親しんでいただけるものというふうに期待をしております。

また、来年の2月20日から22日に法隆寺観光自動車駐車場及び周辺におきまして、 骨董や陶器など多種雑多な大規模マーケットの開催や斑鳩の里の新しい土産物の開発な どの取り組みを計画した「いかるが市」を開催してまいります。まちの活性化を図るた めにマスコットキャラクターのパゴちゃんを効果的に活用して、また観光振興の情報発 信としても、このキャラクターをより一層前に出してこのいかるが市を盛り上げてまい りたいというふうに考えているところでございます。

先ほども申し上げましたが、パゴちゃんの着ぐるみの活用につきましては、平城遷都 1300年記念事業のメイン会場でございます平城宮跡会場においても、イベント開催 時には参加をさせようと考えているところでございます。

今後におきましては、まちの活性化を推し進めるためにも、商工祭りや産業フェスティバルをはじめとする多くの人が集まっていただくイベントなどで、人気のありますマスコットのパゴちゃんを活用いたしまして、情報発信もより一層充実させてまいりたいというふうに考えております。

このように、当町でのイベントなど今後ますます活用の場が増加すると考えられるこ

とから、パゴちゃんの着ぐるみが、先ほど申しました作製から約13年が経過しておりまして、損傷が激しくなっておりますことから、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、新たに作製をしたいというふうに考えております。この作製にかかります費用につきましては、本議会で上程をしております一般会計補正予算において計上をさせていただいておりますので、よろしくご審議のほどお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

- ○議長(中西和夫君) 5番、伴議員。
- ○5番(伴 吉晴君) お答えどおりにパゴちゃんに大活躍してもらって、斑鳩のまちを PRして、斑鳩町の財政にプラスになるように、町として全面的にバックアップしてい ただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがと うございました。
- ○議長(中西和夫君) 以上で、5番、伴議員の一般質問は終わりました。 続いて、6番、紀議員の一般質問をお受けいたします。6番、紀議員。
- ○6番(紀 良治君) それでは、私の一般質問をさせていただきます。

斑鳩町の小中学校における新型インフルエンザ対策についてでございますが、新型インフルエンザが平成21年8月10日から8月16日の感染症発症動向調査では、インフルエンザの全国定点当たり報告数が1.69と流行しています。また、奈良県では2.96と高い数値を示しております。感染拡大の場となりやすい学校が、夏休み期間中であったにもかかわらず、患者数がふえ続けている現状を踏まえると、町内の学校も新学期を迎え感染の拡大のおそれがあると思われますが、どのような対策をお考えですか。

- ○議長(中西和夫君) 栗本教育長。
- ○教育長(栗本裕美君) 新型インフルエンザのことについてお尋ねでございます。朝からの質問者にも住民生活部長の方からお答えさせていただいた内容と重なる部分があるかと思いますが、お許しをいただきたいというふうに思っています。

8月26日付で奈良県のインフルエンザ対策本部の方から、新型インフルエンザに関する対応についてという通知がございました。その内容でございますが、感染予防対策の1つとして、学校・園は、児童生徒、保護者に対して、手洗い、うがいの励行、マスクの着用、インフルエンザ様症状がある場合の医療機関の受診、休業中の外出の自粛、咳エチケットの徹底、朝夕の検温等の徹底を指導すると、こういうのが1つでございます。2つ目に、学校に対しまして、手洗い消毒薬の配備を要請をすると。そしてもう1

つは、インフルエンザ様症状の欠席者から学校への報告の徹底をすると、こういうこと を言われています。

それから、もう1つ、学級、学年閉鎖及び休校の取り扱いの基準として、1つに、学級閉鎖につきましては、設置者、これは斑鳩町ですが、設置者は、7日以内に同一学級においてインフルエンザの診断が報告された児童生徒が3人以上の場合は、その学級を閉鎖するということでございます。それから、閉鎖の期間は、3人目の患者の診断が報告された翌日から5日間、これは土・日も含んでということでございます、5日間とする。それから、学年閉鎖につきましては、設置者は、同一学年で複数の学級が閉鎖した場合には、その学年を5日間学年閉鎖をすると、こういうことでございます。そして、休校につきましては、設置者は、学校において複数の学年が閉鎖した場合には、その学校を5日間休校とすると、こういう内容で県の対策本部で決定されております。

こういったことを受けまして、8月26日に斑鳩町の新型インフルエンザ対策本部を開催されまして、この県の通知を受けてその協議をさせていただいたところでございます。そして、県の方針に沿って進めていくと、こういうことで対策本部が決定されまして、その後臨時校長会を開催いたしまして、町の対策本部の決定したことを周知いたしたところでございます。そして、9月1日に、ただいま申し上げました取り扱いについてと、それから保護者に対しての注意喚起を促すチラシを生徒に持って帰らせたところでございます。

そうした中で、朝からも西本部長の方から申し上げましたように、本町の南中学校で 2年3組の生徒が3人発症したと、こういうことで、本日から7日まで学級閉鎖をする ということでございます。そうしたことをしながら、蔓延防止、あるいは子どもの健康 管理に努めているところでございます。

- ○議長(中西和夫君) 6番、紀議員。
- ○6番(紀 良治君) 教育長言われましたとおり、予防のために手洗い、うがいの励行、マスクの着用というのは、大変有効なことであると思われます。ただ、インフルエンザ 患者が7日以内に3名以上報告された場合に、学校の臨時休校、学校閉鎖、学年閉鎖、 休校等の措置がとられると言われましたが、現に今日も南中学校で2学年が学級閉鎖と いう状況になっておりますが、そこで、このことによりまして授業時間が不足し、極端 に言えば学力低下につながりかねないかと思われますが、その措置はどのようにお考えでしょうか。

- ○議長(中西和夫君) 栗本教育長。
- ○教育長(栗本裕美君) 今、申し上げましたように、学級閉鎖、学年閉鎖、あるいは休校等これからどのように変わっていくのか、まだ見極めが出来ていないわけでございます。こうしたことが続くことによって子どもの授業時間数の確保が出来なくなってきたと、こういう実態が仮に出た場合に、これはそれぞれの学校で時間延長をしたり、あるいは時間延長を出来ない場合、長期休業中に7日間程度の開校、授業が出来るというように教育委員会規則を改正をいたしております。そうしたことから、例えば冬休みの日に何日間を授業日に充てるというようなことも出来ましょうし、また平素の授業時間を1時間延長してやるというようなこともできましょうし、そうしたことを、その状況、あるいは学校の運営状況を十分見ながら、校長の判断により弾力的に運営をいたしますし、またその授業時間確保について、教育委員会としても十分指導をしていきたいというふうに考えております。
- ○議長(中西和夫君) 6番、紀議員。
- ○6番(紀 良治君) 学校の行事とか長期休暇中の変更も踏まえて授業日数時間が不足 した分を補充していただけるようで安心いたしました。学校長とも十分に協議していた だき、休校による児童生徒の学力低下が生じないように努めていただきますようよろし くお願いいたします。

それでは、次の質問ですが、幼稚園、小中学校の空調設備の設置についてであります。 学校が週5日制になり、低学年でも5時間目、6時間目までの授業がふえ、30度から 40度にも及ぶ暑い教室での授業は、児童生徒の大きな負担となっております。斑鳩小 学校の南館3階で今年7月に測定したところ、実際に37度から39度と高温になって おります。あるジャーナリストは、夏になると公立校に通う子どもたちの成績が落ちる 高温ハラスメントとすら呼べる状況であろうかと述べております。気温が上がった教室 では、学習効率ががたっと落ちてしまい、成績が落ちるということを言っておるものだ と思います。

2007年に文部科学省が学校の部屋別に調べた公立小中学校の冷房設備設置率のデータですが、学校開放諸室、会議室、事務室等を指しますが、54.6%、管理諸室、校長室、職員室等であります、48.2%、特別教室が21%、普通教室が10.2%となっております。

斑鳩町の学校の冷房設置はどのような状況になっておりますか、お答えください。

- ○議長(中西和夫君) 栗本教育長。
- ○教育長(栗本裕美君) 斑鳩町の幼・小中学校の空調設備の設置状況でございますが、 小学校では、校長室、職員室、事務室、保健室、ランチルーム、コンピュータ教室など にエアコンを設置いたしております。斑鳩小学校南館につきましては、バルコニーがご ざいませんので、また給食棟からの熱気もあるということから、3階の教室に扇風機を 設置いたしております。

それから、中学校につきましては、校長室、職員室、事務室、保健室、コンピュータ 室などにエアコンを設置いたしております。

それから、幼稚園につきましては、職員室にエアコンと各保育室に今年の7月に扇風 機が設置されたということでございます。

また、暖房設備につきましては、各教室にストーブやファンヒーターなどの整備をさせていただいております。

- ○議長(中西和夫君) 6番、紀議員。
- ○6番(紀 良治君) 文部科学省の「学校環境衛生の基準」の中にある「教室の空気」の項に、1、外部から教室に入った時不快な臭気がないこと、2、欄間や窓の開放等により換気が適切に行われていること、3、教室の温度は、冬期で18度から20度、夏期では25度から28度であることが望ましく、冬期で10度以下が継続する場合は、暖房等の措置が望ましいと記されております。また、学校設備整備指針でも、第6、空調設備の欄で、児童や職員等の健康面への影響、維持管理等の諸条件を総合的に検討し設計することが重要であると示しております。

文部科学省では、空調設備の設置にかかわる経費については、従来から国庫補助金の対象となっております。町内の幼稚園、小中学校の普通教室に空調設備の設置が出来ないものでしょうか、お答え願います。

- ○議長(中西和夫君) 栗本教育長。
- ○教育長(栗本裕美君) 今現在、学校におきましては、児童生徒が一日のうちかなりの時間過ごす場でございます。そうしたことから、児童生徒の安全を守ることから、校舎等の耐震補強工事を現在進めているところでございます。本年度も、本議会に補正をお願いしておりますように、4棟の校舎等におきまして耐震補強工事を行う予定でございます。現在の計画では、平成26年度までかかる計画でございます。学校施設の整備につきましては、児童生徒の安全を確保することを最優先とし、校舎の耐震化を進めてま

いりたいというふうに考えております。

今、議員もおっしゃっていただいたように、文部科学省の学校環境衛生の基準につきましては、教室の温度は冬期で10度以上、夏期で30度以下であることが望ましいと。また、最も望ましい気温は、冬期で18度から20度、夏期では25度から28度であるということになってございます。

空調設備にかかります国庫補助につきましては、これは大規模改修のことも含めてでございますが、築後20年を超えますと、校舎に対しまして大規模改修の時期が来ていると、そういう工事が出来るということでございます。そうした時に、その大規模改修と合わせてこの空調設備をする場合に、事業費400万円を超えるものに対して3分の1を補助しようと、こういう制度がございます。

冬期は、現在の暖房器具により十分であるというふうに考えておりますし、夏期につきましては、暑さ対策といたしまして夏休みを設けられているところでございます。しかしながら、近年の地球温暖化の影響から、気温は昔に比べて上昇をしているのは事実だというふうに思います。夏休み期間以外におきましても、教室の温度が上昇することがございます。

このようなことから、空調設備につきましても国庫補助がありますものの、かなりの 費用を必要とすることから、現段階では校舎の耐震補強を十分実施をいたしまして、子 どもの安全を確保する、あるいはまた災害時の避難場所として十分使える施設にしてい きたいと、こういうことから耐震補強に当面取り組んでまいりたいというふうに考えて おるところでございます。

また、各教室の温度への対応につきましては、今後、十分研究をしてまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(中西和夫君) 6番、紀議員。
- ○6番(紀 良治君) 教育長のおっしゃるとおり、児童生徒の安全を守るため、耐震補強が最優先だということは、私も理解しております。しかし、参考までに、近隣の大和郡山市や平群町では、扇風機がすべての普通教室に設置されております。将来の斑鳩を支える子どもたちが学習しやすい環境を整えるため、斑鳩町でも普通教室への扇風機の設置をご検討いただきますようお願いいたしまして一般質問を終わらせていただきます。
- ○議長(中西和夫君) 以上で、6番、紀議員の一般質問は終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了いたします。明日も引き続き午前9時から一般質

問をお受けいたしますので、定刻にご参集をお願いをいたします。 本日はこれをもって散会いたします。どうもご苦労さまでございました。 (午後1時53分 散会)